

# 平成27年度 紀の川流域懇談会

日 時 : 平成27年9月2日(水) 10:30~12:00

場 所 : 和歌山県民文化会館 3階 特設会議室

## 議 事 次 第

### 1. 開 会

### 2. あいさつ(河川保全管理官)

### 3. 本日の議事について(和歌山河川国道事務所長)

### 4. 議 事

- ・河川整備計画の進捗点検について
- ・平成27年の出水概要について
- ・工事状況等について

### 5. その他

### 6. あいさつ(紀の川ダム統合管理事務所長)

### 7. 閉 会

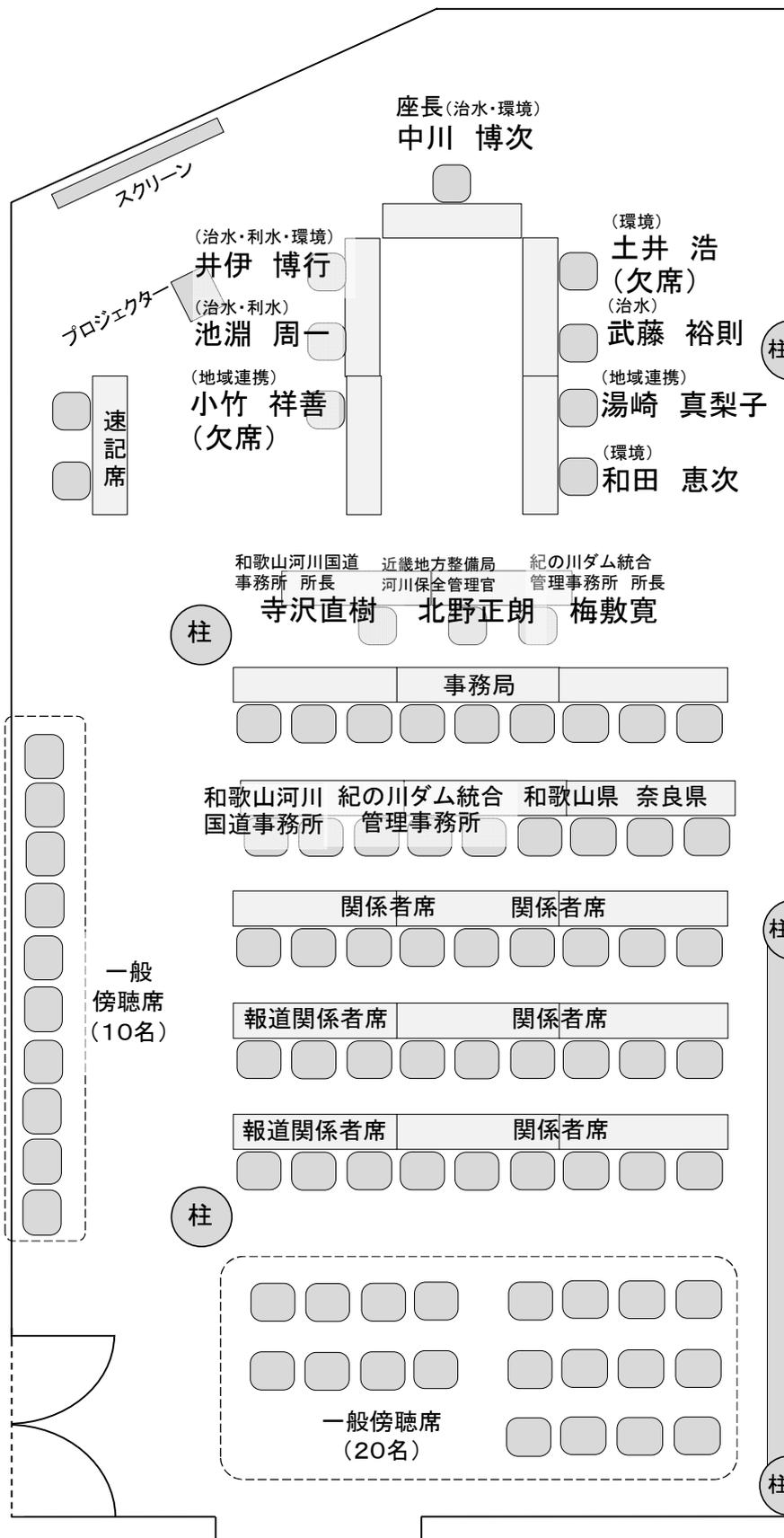
#### ○配布資料

- ・議事次第
- ・座席表
- ・発言にあたってのお願い
- ・平成27年度紀の川水系河川整備計画に基づく  
事業等の進捗点検に関する報告・・・・・・・・・・資料-1
- ・平成27年の出水概要報告・・・・・・・・・・資料-2
- ・工事状況等について報告・・・・・・・・・・資料-3
- ・紀の川流域懇談会規約・・・・・・・・・・参考資料-1
- ・紀の川流域懇談会情報公開方法・・・・・・・・・・参考資料-2

# 平成27年度紀の川流域懇談会 座席表

日時：平成27年9月2日(水) 10:30~12:00

場所：和歌山県民文化会館 3階 特設会議室



# 発言にあたってのお願い

(委員・河川管理者の方々へ)

懇談会中は、議事録作成のため、マイクを通しての録音を行っています。

恐れ入りますが、発言にあたっては、次の事項にご注意いただきたく、宜しくお願ひ致します。

- ①必ずマイクを通してご発言下さい
- ②ご発言の冒頭で必ずお名前をご発言下さい

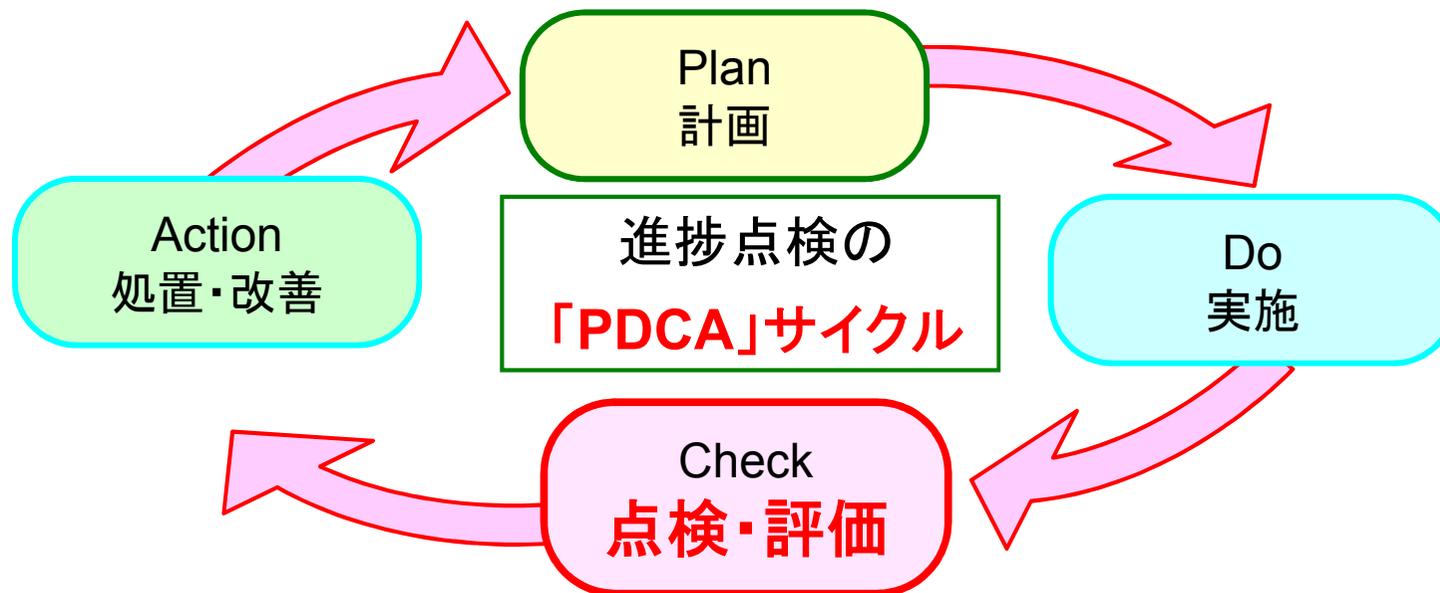
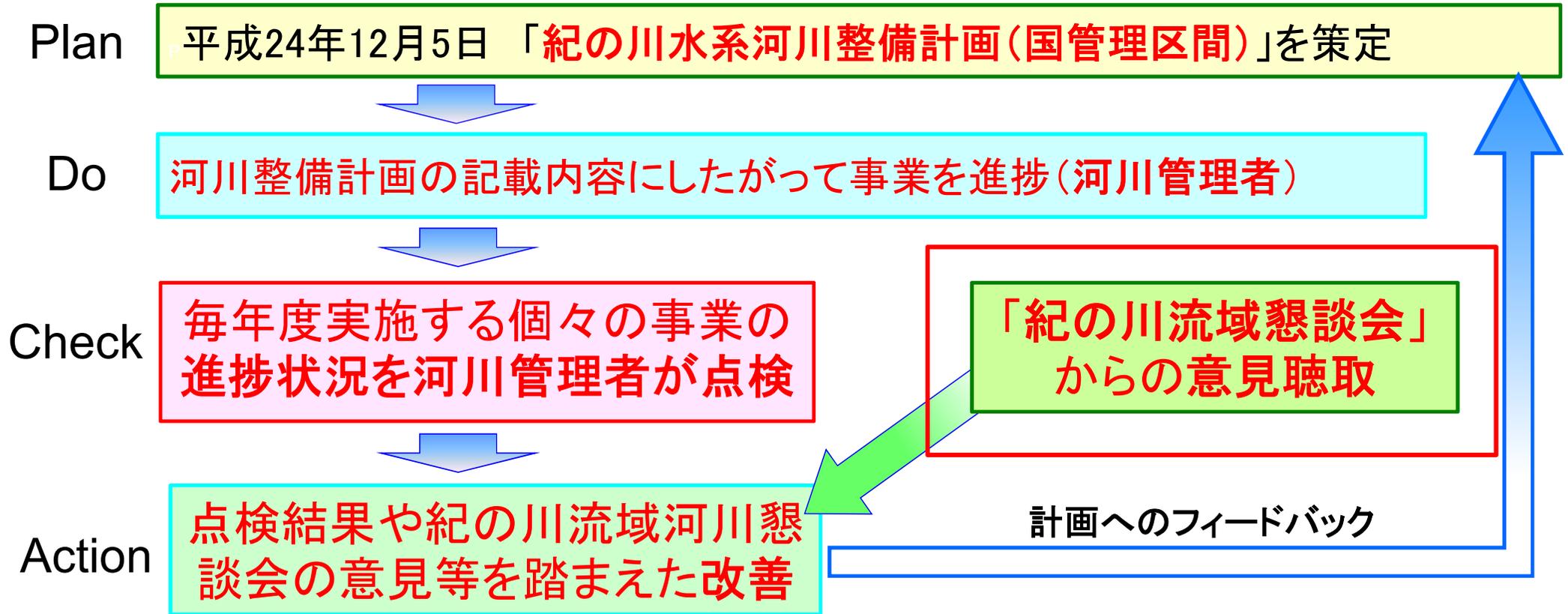
# 平成27年度 紀の川流域懇談会

## 紀の川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検 に関する報告

---

近畿地方整備局

# 1. 進捗点検の目的



## 2. 進捗点検の考え方



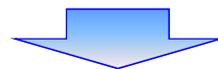
### 河川管理者

- ・流域全体の視点から河川整備計画に記載の内容について、進捗を点検し、とりまとめを実施。



### 紀の川流域懇談会の開催

- ・河川管理者が実施した点検結果を紀の川流域懇談会で報告。
- ・必要に応じて個別事業の進捗状況について説明。
- ・3年を1サイクルとして、進捗状況(点検結果)に対し、経年的な視点も含めて意見を述べる。



### 河川管理者

- ・委員からの意見を参照し、今後の個別事業の実施において改善等を検討。

- ・今回の進捗点検は平成26年度の事業等により進捗した施策を対象とするが、点検項目によっては、それ以前の内容も考慮。

### 3. 進捗点検に関する報告書の構成



紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検	
河川整備計画における「課題」「目標」「実施」について	(1) 河川整備の現状と課題 (2) 河川整備の目標に関する事項 (3) 河川整備の実施に関する事項  河川整備計画の本文を記載する。
点検項目	点検の対象とすべき「項目」を記載する。
観点・指標	毎年の進捗を同じ視点で評価するための「 <b>観点</b> 」と進捗状況ができる限り具体的に示すことができる「 <b>指標</b> 」を記載する。
進捗状況(効果含む)	整備箇所や整備状況について、どこでどれだけ整備したかを記載する。その際、地図や写真等を使い、分かりやすく表現する。
点検結果	進捗状況を踏まえ河川管理者の評価を記載する。
その他	今後の事業進捗において、河川管理者が把握している課題等について記載する。

※点検結果に関しては、河川管理者が自ら実施する事業の進捗点検は、目標の達成度を点検するため、できる限りそれらを数値化して評価できるように努める。

※この際、効率化の観点からできる限り新たな調査は行わず、河川水辺の国勢調査や定期縦横断など定期的に行っている調査結果や観測データ等を最大限活用する。

## 4. 進捗点検の項目



### 紀の川水系河川整備計画の進捗点検の項目と観点

分野	点検項目の数	項目に対する観点の数
治水	11	17
利水	4	4
環境	14	15
維持管理	11	13
合計	40	49

※ 複数の観点を有する項目があるため、項目と観点の数は一致しない。

- ・点検項目に対する観点は、各分野合わせて合計49観点。
- ・このうち、現在事業が進捗中のものから、代表的な項目として治水を8、環境を6、維持管理を4、ピックアップして説明。
- ・説明する項目を点検項目一覧に着色し、次のスライドに表示。

# 4. 進捗点検の項目



整備計画の目次		点検項目	観 点	指 標	進捗点検報告書の該当箇所	
4.1 洪水、高潮等による災害の発生防止又は軽減に関する事項	4.1.1 洪水を安全に流す取り組み	1.洪水調節施設の整備	洪水調節施設の整備	大滝ダム下流の流下能力状況	ダムの放流量	治水①
		2.河道の整備	河道の整備	堤防の整備状況	堤防の整備箇所・整備延長 (堤防整備前後の)流下能力	治水②
				河道掘削・樹木伐採状況	河道掘削の実施箇所・土量、(河道掘削前後の)流下能力 樹木伐採の実施箇所・面積、(樹木伐採の実施前後の)流下能力	治水③
				狭窄部の対策状況	堰管理者との協議回数 狭窄部対策の実施状況 (狭窄部対策前後の)流下能力	治水④
	3.支川対策	支川対策	支川対策の改修状況	七瀬川の工事の進捗 支川対策の取り組み内容	治水⑤	
	4.堤防の安全性の確保	堤防の安全性の確保	堤防強化対策の実施状況	堤防強化対策の実施箇所・実施延長	治水⑥	
	4.1.2 地震・津波対策	1.堤防、堰、樋門等の耐震対策	堤防、堰、樋門等の耐震対策	耐震対策の実施状況	堤防、堰、樋門等の耐震対策の箇所数・対策内容 電気・通信機器の耐震対策箇所数・対策内容	治水⑦
		2.緊急用河川敷道路	緊急用河川敷道路	緊急用河川敷道路の整備状況	緊急用河川敷道路の整備延長や港湾管理者との連携状況	治水⑧
		3.津波対策	津波対策	河川管理施設の対策状況	河川管理施設の補強対策箇所数・補強内容 遠隔操作システムの対策箇所数	治水⑨
		4.東日本大震災の教訓を踏まえた対応	東日本大震災の教訓を踏まえた対応	東日本大震災を踏まえた最新の知見状況	最新の知見の内容を反映した対応内容	治水⑩
	4.1.3 危機管理対策	1.洪水時の河川情報の収集・提供	洪水時の河川情報の収集・提供	洪水時の河川情報の収集状況	光ファイバーの整備延長 自治体や住民への情報提供内容、河川管理施設の基盤整備の取り組み内容 CCTV・水位センサーの設置数	治水⑪
				洪水時の洪水情報の提供状況	住民や自治体等への情報提供手法・内容 大滝ダム放流連絡会の取り組み内容	治水⑫
				洪水時の防災エキスパートの活用状況	防災エキスパートの活動回数・内容	治水⑬
				浸水被害軽減に向けた取り組み状況	自治体と連動した被害最小化への取り組み内容	治水⑭
		2.水防活動の円滑化	水防活動の円滑化	災害防止活動拠点の整備状況	拠点整備数、備蓄の種類・数	治水⑮
				備蓄土砂等の確保状況	備蓄の箇所数・土量	治水⑯
	3.津波発生時の情報の収集・提供	津波発生時の情報の収集・提供	津波発生時の情報の収集・提供状況	警報装置・CCTVの設置数 関係機関と連携した津波情報収集手法・発生時の状況把握 河川利用者等に対する津波情報の伝達・避難啓発の取り組み内容	治水⑰	

# 4. 進捗点検の項目



整備計画の目次		点検項目	観 点	指 標	進捗点検 報告書の 該当箇所			
4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項		1.水循環実態調査	水循環実態調査	水の循環状況	継続的な水循環の実態調査内容	利水①		
		2.渇水時の効率的な水運用	渇水時の効率的な水運用	渇水時の水運用状況	平常時の水位、流量、取水量 情報共有できる体制構築への取り組み内容 瀬切れの実態調査内容 瀬切れを解消するための関係機関との調整回数・内容	利水②		
		3.日常的な河川情報の提供	日常的な河川情報の提供	河川情報の提供状況	利水者や住民への情報提供手法・内容 記者発表の回数・内容	利水③		
		4.適正な水利権許可	適正な水利権許可	水利権の許可状況	利水者の水利用の実態調査内容	利水④		
4.3 河川環境に関する事項	4.3.1 動植物の生息・生育・繁殖環境	1.河川環境のモニタリング	河川環境のモニタリング	モニタリングの実施状況	環境調査の実施状況・内容	環境①		
					動植物の生息範囲・生息数・生息状況、環境改善策の取り組み内容			
					重要種・貴重種の生息状況			
		河川環境保全モニターや住民からの情報収集内容 住民等への発信回数・手法・内容						
	2.干潟の保全	干潟の保全	自然環境の保全状況	シオマネキ、ハクセンシオマネキ、タイワンヒライソモドキ等の重要種の生息範囲・生息数・生息状況 底質調査結果 干潟環境保全の取り組み内容	環境②			
				3.生物移動の連続性	生物移動の連続性	連続性の確保状況	移動障害の実態調査内容・障害箇所数 関係機関と連携した落差解消の取り組み内容 施設管理者と連携した魚道機能保全の取り組み内容	環境③
							4.外来種対策	外来種対策
	4.3.2 水環境(水質)	1.紀の川本川	水環境(水質) 紀の川本川	紀の川本川の水質の状況	水質事故発生における連絡及び協力体制の整備内容	環境⑤		
					水質調査の項目・回数・結果			
					住民等への水質情報の発信回数			
					水質汚濁防止に向けた啓発活動の回数・取り組み内容			
2.和歌山市内河川	水環境(水質) 和歌山市内河川	水質環境基準の達成状況	県、市、住民等と連携した導水の取り組み内容 導水後の水質調査結果	環境⑥				
			4.3.3 河川景観	—	河川景観	紀の川らしい河川景観の保全状況	景観に配慮した材料や工法の取り組み内容	環境⑦
4.3.4 河川空間の利用	1.河川空間の適正な利用	河川空間の適正な利用	水面及び河川区域内における河川空間の利用状況	迷惑行為における啓発の取り組み内容	環境⑧			
				関係機関や警察等と協議した耕作、工作物設置行為の是正の取り組み内容	環境⑨			
				2.多くの人が利用しやすい河川	多くの人が利用しやすい河川	安全・安心して利用できる河川空間の状況	河川空間の利用者数・バリアフリー化の実施箇所数	環境⑩
3.地域にふさわしい河川整備	地域にふさわしい河川整備	地域に見合った河川空間の状況	住民、自治体と連携した河川空間の保全、整備の取り組み内容 環境整備の実施状況・実施内容	環境⑪				

# 4. 進捗点検の項目



整備計画の目次		点検項目	観 点	指 標	進捗点検報告書の該当箇所	
4.3 河川環境に関する事項	4.3.5 河川工事に対する配慮	—	河川工事に対する配慮	河川工事における環境保全対策状況	環境保全対策の実施内容・実施延長 環境調査の実施状況・実施内容、環境改善策の取り組み内容	環境⑫
	4.3.6 環境学習	—	環境学習	総合学習等の支援状況	総合学習等の実施回数・内容 水ときらめき紀の川館の利用者数、出前講座の実施回数	環境⑬
	4.3.7 流域の森林保全	—	流域の森林保全	森林の保全状況	関係機関と連携した取り組み内容 森林保全の啓発協力の回数・内容	環境⑭
	4.3.8 地域住民との連携	1.住民と連携した維持管理の実施	地域住民等との連携	地域住民との連携状況	住民等と協働した維持管理の取り組み内容	環境⑮
2.地域住民や住民団体の情報連携体制づくり		地域住民や住民団体の連携状況		河川愛護モニターの活動回数・内容 情報連携体制の取り組み内容	環境⑯	
4.4 維持管理に関する事項	4.4.1 河川管理施設等の機能維持	1.堤防、護岸等の維持管理	堤防、護岸等の維持管理	堤防・護岸等の河川管理施設の維持管理状況	堤防目視点検結果 堤防及び護岸の補修箇所数・延長	管理①
				除草の実施回数 住民・NPO・市民団体等と協働したリサイクル及びコスト削減の取り組み内容	管理②	
		2.樋門・樋管等の河川管理施設の維持管理	樋門・樋管等の河川管理施設の維持管理	樋門・樋管等の河川管理施設の維持管理状況	樋門・樋管の点検箇所数・点検回数・点検内容 各施設のコストを勘案した機能保全の内容	管理③
				樋門・樋管等の施設操作状況	CCTVの設置箇所数・光ファイバーの整備延長	管理④
	運転支援システムの導入の取り組み内容 操作員の技術向上の取り組み回数・内容 貴志川における樋門の遠隔操作化の整備数					
	3.許可工作物	許可工作物	許可工作物の維持管理状況	施設管理者に対して指導回数・内容	管理⑤	
	4.4.2 河川区域の管理	1.河道内土砂	河道内土砂	河川区域内の土砂堆積・洗掘状況	定期横断測量の断面変化量 河道掘削の実施箇所・土量 河川巡視結果 河床低下、洗掘対策の取り組み内容	管理⑥
					2.河道内樹木	河道内樹木
		3.塵芥等	塵芥等	河川区域内の塵芥処理状況	塵芥の処分量 地域住民や住民団体が行う美化・清掃活動の取り組み内容	管理⑧
	河川区域内の不法投棄状況			夜間・休日の河川巡視の回数 市民団体・警察等と連携した巡視の回数	管理⑨	

# 4. 進捗点検の項目

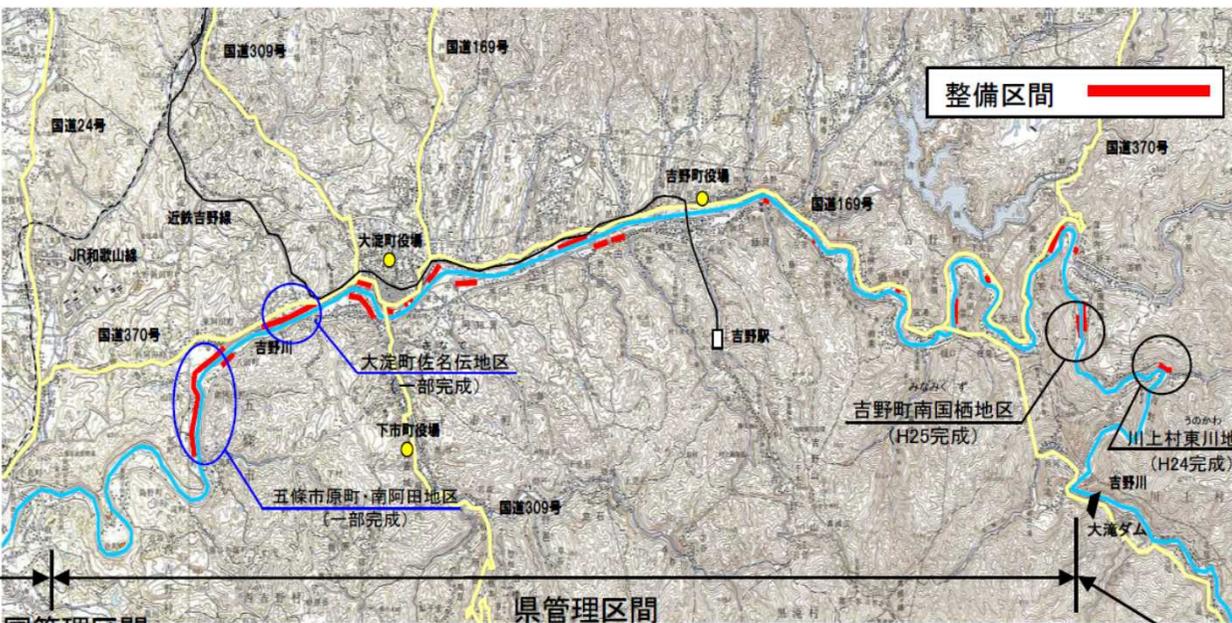


整備計画の目次		点検項目	観 点	指 標	進捗点検 報告書の 該当箇所	
4.4 維持管理に関する事項	4.4.3 ダム、堰の管理	1.流水・施設管理	流水・施設管理	ダム、堰の流水及び施設管理状況	巡視・点検の実施回数 放流量・排水量・放流量と河川流量の状況 既存ダムとの連携による低水管理の方法の取り組み内容	管理⑩
		2.放流警報、情報提供	放流警報、情報提供	放流情報の提供状況	放流情報の提供における取り組み内容	管理⑪
		3.貯水池管理	貯水池管理	貯水池の維持管理状況	水質調査の内容・結果 選択取水設備の運用状況	管理⑫
					流木の撤去率(量) 流木の有効活用の取り組み内容	管理⑬
					巡視・点検の実施状況 土砂堆積率	管理⑭
		4.環境整備	環境整備	水源地域の整備状況	流域内の連携・交流の取り組み内容 湖面の活用状況	管理⑮
5.環境調査	環境調査	ダムの環境状況	環境調査の実施状況・内容	管理⑯		

# 5. 進捗点検結果



## 進捗点検報告書 (4.1.1 洪水を安全に流す取り組み) : 治水①

点検項目	洪水調節施設の整備
観点・指標	<p>【観点】 大滝ダム下流の流下能力状況</p> <p>【指標】 ダムの放流量</p>
進捗状況 (1. 洪水調節施設の整備状況)	<p>(現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大滝ダム下流の吉野川（紀の川）の県管理区間では、河道の流下能力が不足している箇所や川沿いの低い地域に家屋が点在していること等により、洪水による浸水被害が発生していることから、順次築堤等の整備を奈良県で実施している。</li> <li>平成26年度は五條市南阿田及び大淀町佐名伝において整備を実施した。</li> </ul> <p>(整備延長：右岸2.4km)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大滝ダムの下流の河道整備状況を考慮し、平成25年度の管理開始から洪水時の最大放流量については1,200m<sup>3</sup>/sとしており、平成26年8月の台風11号において防災操作を実施した。</li> </ul>  <p>▲ 整備箇所位置図</p> <p>出典：紀の川(吉野川)水系河川整備計画 (平成22年3月) 奈良県</p>
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後、大滝ダムの洪水時の最大放流量については、下流の河道整備状況を確認し、奈良県と調整を図りながら順次変更していく。</li> </ul>
その他	

# 5. 進捗点検結果



進捗点検報告書（4.1.1 洪水を安全に流す取り組み）：治水②

点検項目	河道の整備
観点・指標	<b>【観点】</b> 堤防の整備状況 <b>【指標】</b> 堤防の整備箇所・整備延長、（堤防整備前後の）流下能力

**【堤防整備】**

- ・現在、二見地区・野原西地区・九度山地区の堤防整備を実施中。

**【堤防整備延長】**

- ・平成26年度は、以下の300mの区間で整備済み
- ・二見地区：整備延長1.7kmのうち、上流0.3kmをH26年度に整備
- ・野原西地区：事業用地の一部を取得
- ・九度山地区：事業用地の一部を取得

※流下能力図は本報告書を参照

進捗状況  
(2. 河道の整備状況)

地区	要整備区間 (km)	平成26年度整備分(HWL堤) (km)	平成25年度まで (km)
麻生津	0.7	0.0	0.0
慈尊院	2.1	0.0	0.0
九度山	1.1	0.0	0.0
上野	0.8	0.0	0.0
二見	1.3	0.3	0.1
野原西	0.8	0.0	0.2

▲ 要堤防整備箇所の整備状況

点検結果	・今後も、引き続き、上下流バランス等を考慮し段階的に整備を進める。
------	-----------------------------------

その他	
-----	--

# 5. 進捗点検結果



進捗点検報告書（4.1.1 洪水を安全に流す取り組み）：治水③

点検項目	河道の整備
観点・指標	<p>【観点】 河道掘削・樹木伐採状況</p> <p>【指標③-1】 河道掘削の実施箇所・土量、（河道掘削前後の）流下能力</p> <p>【指標③-2】 樹木伐採の実施箇所・面積、（樹木伐採の実施前後の）流下能力</p>
進捗状況 (2. 河道の整備状況)	<p>【指標③-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度は河道掘削を行っていない。</li> <li>慈尊院地区・橋本地区の河道掘削については、上下流バランス等を考慮し段階的に実施していく。</li> </ul> <p>【指標③-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>船戸出張所管内、かつらぎ出張所管内で延べ139,000㎡の樹木伐採を行った。</li> </ul> <div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: 10px auto;">※流下能力図は本報告書を参照</div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start; margin-top: 20px;"> <div style="text-align: center;"> <p>河道内樹木の伐採</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>伐採作業前</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>伐採作業後</p>  </div> </div> <p style="text-align: center; margin-top: 10px;">▲ 樹木伐採作業前後の状況</p>
点検結果	<p>【指標③-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>慈尊院地区・橋本地区の河道掘削については、改修状況を踏まえ、上下流バランス等を考慮し段階的に実施していく。</li> </ul> <p>【指標③-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水時の水位上昇等治水上の支障のとならないように、樹木の繁茂状況を河川巡視により把握し、適切に維持管理を行う。</li> </ul>
その他	

# 5. 進捗点検結果



進捗点検報告書（4.1.1 洪水を安全に流す取り組み）：治水④

点検項目 河道の整備

観点・指標

【観点】 狭窄部の対策状況  
 【指標】 堰管理者との協議回数、狭窄部対策の実施状況、（狭窄部対策前後の）流下能力

※流下能力図は本報告書を参照

県名	箇所名	狭窄部位置	
和歌山県	岩出狭窄部	16.9k	岩出市船戸
	藤崎狭窄部	29.2k	紀の川市藤崎
	小田狭窄部	44.6k	橋本市高野口町小田

### ▲ 狭窄部箇所

進捗状況  
 (2. 河道の整備状況)

- ・岩出狭窄部は、整備計画目標流量に対して治水上ネックとなっている最下流に位置しており、上下流バランスを考慮した整備手順から優先的に対策を実施する必要がある。
- ・岩出狭窄部対策の現地調査（測量、地質）、対策案検討を実施しており、堰管理者である農政局などの関係機関との協議等を踏まえ、狭窄部対策の進捗を図っている。
- ・平成25年度より現地調査・対策案の検討に着手。
- ・平成26年度に水理模型実験を実施。



### ▲ 岩出狭窄部の状況

点検結果

- ・狭窄部対策は、上下流バランスを考慮し、下流部から対策工を検討していく。

その他

# 5. 進捗点検結果



進捗点検報告書（4.1.1 洪水を安全に流す取り組み）：治水⑤

点検項目	支川対策
観点・指標	<p>【観点】 支川対策の改修状況</p> <p>【指標⑤-1】 七瀬川の工事の進捗</p> <p>【指標⑤-2】 支川対策の取り組み内容</p>
進捗状況 (3. 支川対策の状況)	<p>【指標⑤-1】 七瀬川</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度から国債工事で鴨井樋門の改築を実施している。</li> <li>七瀬川の工事進捗は以下のとおり。             <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度：七瀬川樋門工事着手</li> <li>平成25年度：樋門本体完了</li> <li>平成26年度：樋門上屋完了</li> </ul> </li> </ul> <p>【指標⑤-2】 柘榴川の工事の進捗</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>柘榴川の工事進捗は以下の通り。             <ul style="list-style-type: none"> <li>平成10年度：地すべり区間以外（合流点～最上橋）について整備完了</li> <li>平成18年度：県が地すべり対策事業として着手</li> <li>平成21年度：地すべり対策事業との一体整備に係る工事に関する協定締結 「河道掘削事前処理の地すべり対策」と「県による地すべり対策」を同時施工</li> <li>平成22年度：河道掘削事前処理の地すべり対策完了</li> <li>平成25年度：和歌山県にて地滑り対策箇所のモニタリング実施</li> <li>平成26年度：最上橋上流部の河道整備に着手</li> </ul> </li> </ul>
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、支川対策を進めていく。</li> </ul>
その他	

完成した鴨井樋門



柘榴川の整備

# 5. 進捗点検結果



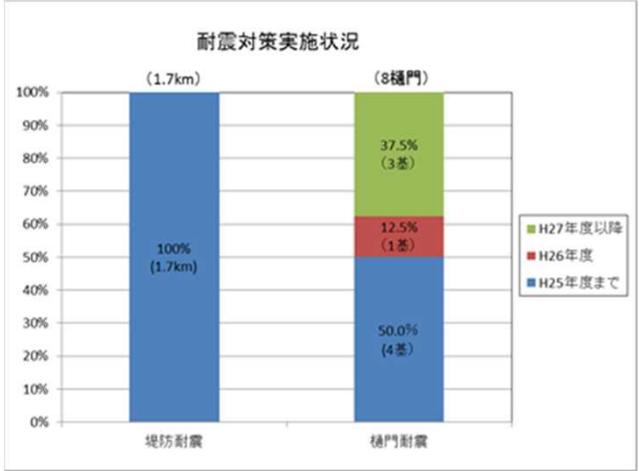
進捗点検報告書（4.1.1 洪水を安全に流す取り組み）：治水⑥

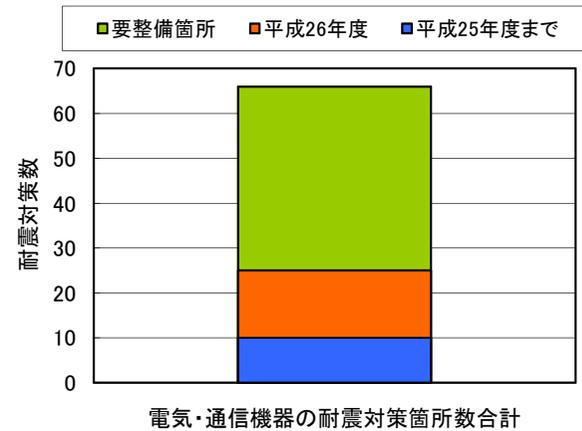
点検項目	堤防の安全性の確保																				
観点・指標	<p>【観点】 堤防強化対策の実施状況</p> <p>【指標】 堤防強化対策の実施箇所・実施延長</p>																				
進捗状況 (4. 堤防の安全性の確保状況)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度はパイピング対策を3.6km、盤ぶくれ対策を1.6km実施した。</li> <li>盤ぶくれ対策については平成26年度に完了し、残る浸透対策はパイピング対策のみとなった。</li> </ul> <div data-bbox="745 475 1715 1187" data-label="Figure"> <p style="text-align: center;">浸透対策実施状況</p> <table border="1"> <caption>浸透対策実施状況 (単位: km)</caption> <thead> <tr> <th>対策種別</th> <th>H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>H27年度以降</th> <th>合計延長 (km)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>すべり</td> <td>100.0% (1.9km)</td> <td>0%</td> <td>0%</td> <td>1.9</td> </tr> <tr> <td>パイピング</td> <td>59.7% (7.1km)</td> <td>30.3% (3.6km)</td> <td>10.0% (1.2km)</td> <td>11.9</td> </tr> <tr> <td>盤ぶくれ</td> <td>54.3% (1.9km)</td> <td>45.7% (1.6km)</td> <td>0%</td> <td>3.5</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">( )内は、対策必要区間延長を示す。</p> </div> <p style="text-align: center;">▲ 浸透対策実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>侵食対策については、平成26年度は実施がなく進捗状況は0%。</li> </ul>	対策種別	H25年度	H26年度	H27年度以降	合計延長 (km)	すべり	100.0% (1.9km)	0%	0%	1.9	パイピング	59.7% (7.1km)	30.3% (3.6km)	10.0% (1.2km)	11.9	盤ぶくれ	54.3% (1.9km)	45.7% (1.6km)	0%	3.5
対策種別	H25年度	H26年度	H27年度以降	合計延長 (km)																	
すべり	100.0% (1.9km)	0%	0%	1.9																	
パイピング	59.7% (7.1km)	30.3% (3.6km)	10.0% (1.2km)	11.9																	
盤ぶくれ	54.3% (1.9km)	45.7% (1.6km)	0%	3.5																	
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>浸透対策については、引き続き対策を進めていく。</li> <li>侵食対策については、浸透対策完了後、詳細点検結果を実施し順次対策を進めていく。</li> </ul>																				
その他																					

# 5. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.1.2 地震・津波対策) : 治水⑦

点検項目	堤防、堰、樋門等の耐震対策	
観点・指標	<p>【観点】 耐震対策の実施状況</p> <p>【指標⑦-1】 堤防、堰、樋門等の耐震対策の箇所数・対策内容</p> <p>【指標⑦-2】 電気・通信機器の耐震対策箇所数・対策内容</p>	
進捗状況 (1. 堤防、堰、樋門等の耐震対策状況)	<p>【指標⑦-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>堤防耐震要対策区間である左岸1.7kmについては、平成24年度に対策済。右岸については、対策不要。</li> <li>樋門耐震 (L2津波遡上区間) : 紀の川大堰下流4樋門 (野崎, 有功, 有本, 有本第二) については、平成24年度に対策済。鴨井樋門については、七瀬川支川対策にて平成26年度に完了。</li> </ul>	 <p>▲ 堤防・樋門耐震対策実施状況 (左：堤防耐震、右樋門耐震)</p>
点検結果	<p>【指標⑦-1】 樋門耐震 (L2津波遡上区間)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度は、鴨井樋門の対策が完了しており、引き続き耐震対策を進めていく。</li> </ul> <p>【指標⑦-2】 電気・通信機器の耐震対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度は、空中線取付架台の耐震対策 (8基) と機器の耐震対策 (7箇所) を実施しており、引き続き耐震対策を進めていく。</li> </ul>	
その他		



【指標⑦-2】

・電気・通信機器の耐震対策は、必要箇所数全体66箇所のうち、平成26年度は15箇所実施し、全体として25箇所実施済み。

# 5. 進捗点検結果



## 進捗点検報告書（4.1.3 危機管理対策）：治水⑭

点検項目	洪水時の河川情報の収集・提供																																						
観点・指標	<p>【観点】 浸水被害軽減に向けた取り組み状況</p> <p>【指標】 自治体と連動した被害最小化への取り組み内容</p>																																						
進捗状況 (1. 洪水時の河川情報の収集・提供状況)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事務所ホームページに紀の川・貴志川の浸水想定区域図を掲載している。 (<a href="http://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/shinsuisoutei/index.html">http://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/shinsuisoutei/index.html</a>)</li> <li>・ 紀の川直轄沿川市町の洪水ハザードマップは作製・公表されている。また、紀の川洪水予報連絡会を通じて、ハザードマップの更新等について情報を交換し、洪水ハザードマップの普及に取り組んでいる。</li> <li>・ 平成26年度は、ハザードマップの更新等に関して浸水想定区域図の更新時期やハザードマップの発行時期等について、市町と情報交換を実施した。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <caption>▲ 紀の川直轄沿川市町村の洪水ハザードマップ作成状況の経年変化</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>市町村数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>平成17年度</td><td>1</td></tr> <tr><td>平成18年度</td><td>1</td></tr> <tr><td>平成19年度</td><td>4</td></tr> <tr><td>平成20年度</td><td>5</td></tr> <tr><td>平成21年度</td><td>5</td></tr> <tr><td>平成22年度</td><td>6</td></tr> <tr><td>平成23年度</td><td>7</td></tr> <tr><td>平成24年度</td><td>7</td></tr> <tr><td>平成25年度</td><td>7</td></tr> <tr><td>平成26年度</td><td>7</td></tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: center;"> <table border="1" style="margin: 0 auto;"> <caption>▲ 洪水ハザードマップ作成済み沿川市町村数の変遷</caption> <thead> <tr> <th>流域市町村名</th> <th>作製状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>和歌山市</td><td>平成19年度作製、公表済み</td></tr> <tr><td>岩出市</td><td>平成23年度作製、公表済み</td></tr> <tr><td>紀の川市</td><td>平成19年度作製、公表済み</td></tr> <tr><td>かつらぎ町</td><td>平成17年度作製、公表済み</td></tr> <tr><td>九度山町</td><td>平成19年度作製、公表済み</td></tr> <tr><td>橋本市</td><td>平成22年度作製、公表済み</td></tr> <tr><td>五條市</td><td>平成20年度作製、公表済み</td></tr> </tbody> </table> </div> </div>	年度	市町村数	平成17年度	1	平成18年度	1	平成19年度	4	平成20年度	5	平成21年度	5	平成22年度	6	平成23年度	7	平成24年度	7	平成25年度	7	平成26年度	7	流域市町村名	作製状況	和歌山市	平成19年度作製、公表済み	岩出市	平成23年度作製、公表済み	紀の川市	平成19年度作製、公表済み	かつらぎ町	平成17年度作製、公表済み	九度山町	平成19年度作製、公表済み	橋本市	平成22年度作製、公表済み	五條市	平成20年度作製、公表済み
年度	市町村数																																						
平成17年度	1																																						
平成18年度	1																																						
平成19年度	4																																						
平成20年度	5																																						
平成21年度	5																																						
平成22年度	6																																						
平成23年度	7																																						
平成24年度	7																																						
平成25年度	7																																						
平成26年度	7																																						
流域市町村名	作製状況																																						
和歌山市	平成19年度作製、公表済み																																						
岩出市	平成23年度作製、公表済み																																						
紀の川市	平成19年度作製、公表済み																																						
かつらぎ町	平成17年度作製、公表済み																																						
九度山町	平成19年度作製、公表済み																																						
橋本市	平成22年度作製、公表済み																																						
五條市	平成20年度作製、公表済み																																						
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後も引き続き、被害最小化に向けて沿川自治体との情報交換等を行っていく。</li> </ul>																																						
その他																																							

# 5. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.3.1 動植物の生息・生育・繁殖環境) : 環境①

点検項目	河川環境のモニタリング																																																																								
観 点・指 標	<p>【観点】 モニタリングの実施状況</p> <p>【指標①-1】 環境調査の実施状況・内容</p> <p>【指標①-2】 動植物の生息範囲・生息数・生息状況、環境改善策の取り組み内容</p> <p>【指標①-3】 重要種・貴重種の生息状況</p> <p>【指標①-4】 河川環境保全モニターや住民からの情報収集内容、住民への発信回数・手法・内容</p>																																																																								
進捗状況 (1. 河川環境のモニタリング状況)	<p>【指標①-1】</p> <p>【紀の川全般】・環境調査は、河川水辺の国勢調査として、魚類、底生動物、植物、鳥類、両生類・爬虫類・ほ乳類、陸上昆虫類の6項目について、5～10年に1回の頻度で実施している。</p> <p>【大滝ダム】・大滝ダムの管理運用開始に伴う環境変化等を分析・評価するため、モニタリング調査を実施している。</p> <p>【指標①-2】</p> <p>【紀の川全般】・底生動物調査：平成26年度は、310種の底生動物を確認。確認種数は平成21年度に増加し、平成26年度は維持傾向である。</p> <p>【大滝ダム】・魚類調査：平成26年度は、19種の魚類を確認。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・底生動物調査：平成26年度は、140種の底生動物を確認。</li> <li>・鳥類調査：平成26年度は、24種の鳥類を確認。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 20px;"> <div data-bbox="398 1197 828 1508"> <table border="1"> <caption>▲①魚類【大滝ダム】</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>確認種数(種)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>18</td></tr> <tr><td>H19</td><td>18</td></tr> <tr><td>H20</td><td>18</td></tr> <tr><td>H21</td><td>18</td></tr> <tr><td>H22</td><td>15</td></tr> <tr><td>H23</td><td>13</td></tr> <tr><td>H24</td><td>20</td></tr> <tr><td>H25</td><td>27</td></tr> <tr><td>H26</td><td>19</td></tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="952 1197 1400 1508"> <table border="1"> <caption>▲②底生動物【大滝ダム】</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>確認種数(種)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>138</td></tr> <tr><td>H19</td><td>112</td></tr> <tr><td>H20</td><td>125</td></tr> <tr><td>H21</td><td>118</td></tr> <tr><td>H22</td><td>185</td></tr> <tr><td>H23</td><td>150</td></tr> <tr><td>H24</td><td>138</td></tr> <tr><td>H25</td><td>135</td></tr> <tr><td>H26</td><td>140</td></tr> </tbody> </table> </div> <div data-bbox="1500 1197 1948 1508"> <table border="1"> <caption>▲③鳥類【大滝ダム】</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>確認種数(種)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H18</td><td>31</td></tr> <tr><td>H19</td><td>33</td></tr> <tr><td>H20</td><td>18</td></tr> <tr><td>H21</td><td>8</td></tr> <tr><td>H22</td><td>31</td></tr> <tr><td>H23</td><td>19</td></tr> <tr><td>H24</td><td>30</td></tr> <tr><td>H25</td><td>50</td></tr> <tr><td>H26</td><td>24</td></tr> </tbody> </table> </div> </div> <div style="text-align: right; margin-top: 20px;"> <table border="1"> <caption>▲②底生動物【紀の川全般】</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>確認種数(種)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H3</td><td>99</td></tr> <tr><td>H9</td><td>240</td></tr> <tr><td>H15</td><td>213</td></tr> <tr><td>H21</td><td>315</td></tr> <tr><td>H26</td><td>310</td></tr> </tbody> </table> </div>	年度	確認種数(種)	H18	18	H19	18	H20	18	H21	18	H22	15	H23	13	H24	20	H25	27	H26	19	年度	確認種数(種)	H18	138	H19	112	H20	125	H21	118	H22	185	H23	150	H24	138	H25	135	H26	140	年度	確認種数(種)	H18	31	H19	33	H20	18	H21	8	H22	31	H23	19	H24	30	H25	50	H26	24	年度	確認種数(種)	H3	99	H9	240	H15	213	H21	315	H26	310
年度	確認種数(種)																																																																								
H18	18																																																																								
H19	18																																																																								
H20	18																																																																								
H21	18																																																																								
H22	15																																																																								
H23	13																																																																								
H24	20																																																																								
H25	27																																																																								
H26	19																																																																								
年度	確認種数(種)																																																																								
H18	138																																																																								
H19	112																																																																								
H20	125																																																																								
H21	118																																																																								
H22	185																																																																								
H23	150																																																																								
H24	138																																																																								
H25	135																																																																								
H26	140																																																																								
年度	確認種数(種)																																																																								
H18	31																																																																								
H19	33																																																																								
H20	18																																																																								
H21	8																																																																								
H22	31																																																																								
H23	19																																																																								
H24	30																																																																								
H25	50																																																																								
H26	24																																																																								
年度	確認種数(種)																																																																								
H3	99																																																																								
H9	240																																																																								
H15	213																																																																								
H21	315																																																																								
H26	310																																																																								

# 5. 進捗点検結果

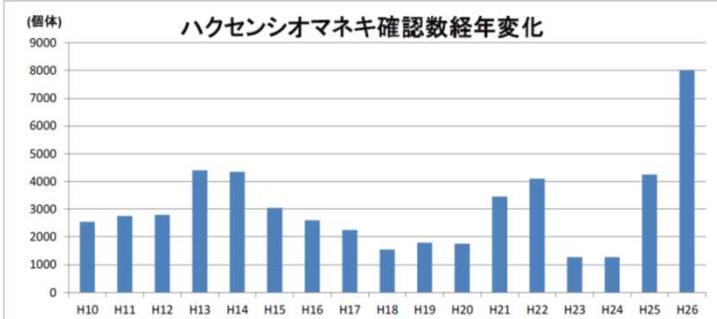
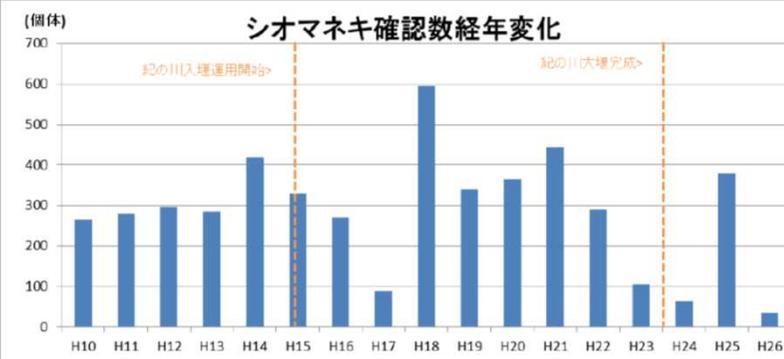


<p>進捗状況 (1. 河川環境のモニタリング状況)</p>	<p>【指標①-3】</p> <p>【紀の川全般】・H26年度は、底生動物に関する調査を実施し、今回調査において、合計20種の重要種が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成15年以降継続的に確認されている種は少なく、ウミゴマツボ、モノアラガイ、ユウシオガイ、ウネナシトマヤガイ、ハマグリ、ハクセンシオマネキ、アオサナエの7種であった。このほかの種はいずれも1~2回程度の確認回数であり、生息個体数が少ないものと考えられる。</li> </ul> <p>【大滝ダム】・魚類：平成18~25年度までに15種の重要種が確認され、平成26年度においては、このうち9種が確認された。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・底生動物：平成25年度までに12種の重要種が確認され、平成26年度においては、重要種は確認されなかった。</li> <li>・鳥類：平成4年度~平成25年度までに75種の重要種が確認され、平成26年度においては、このうち8種が確認された。</li> </ul> <p>【指標①-4】</p> <p>【紀の川全般】・河川環境保全モニター（1名に委嘱）からの情報提供実績は以下のとおりである。 平成26年度0回</p> <p>※情報提供はなかったが、紀の川の生物環境の変遷について、報告いただいた。</p> <p>【大滝ダム】・大滝ダムにおけるモニタリング結果 モニタリング調査結果については、HPで公表している。</p>
<p>点検結果</p>	<p>【指標①-1】・今後も定期的に環境調査を実施していく。</p> <p>【指標①-2】・環境調査結果から生物種の生息状況等を十分把握し、今後も環境改善の取り組みに活かしていく。</p> <p>【指標①-3】・環境調査結果から貴重種等の生息状況等を把握し、その保全について今後も取り組んでいく。</p> <p>【指標①-4】・河川環境保全モニターや住民との密接な連携を図り、河川環境に関する情報を収集し、また、住民にも提供していく。</p>
<p>その他</p>	

# 5. 進捗点検結果



## 進捗点検報告書 (4.3.1 動植物の生息・生育・繁殖環境) : 環境②

点検項目	干潟の保全	
観点・指標	<p>【観点】 自然環境の保全状況</p> <p>【指標】 シオマネキ、ハクセンシオマネキ、タイワンヒライソモドキ等の重要種の生息範囲・生息数・生息状況 底質調査結果 干潟環境保全の取り組み内容</p>	
進捗状況 (2. 干潟の保全状況)	<p>・シオマネキの、平成26年度は、平成25年度に比べ生息地数はやや減少傾向であり、生息数は減少した結果となった。平成25年度調査後および平成26年度調査前の大規模な出水の影響によりシオマネキの生息環境が改変されたため減少したと考えられる。</p>  <p>▲ 確認されたハクセンシオマネキの個体確認数の経年変化</p> <p>・平成26年度の分布調査により、タイワンヒライソモドキの確認数は1250個体となっている。</p>	 <p>▲ 確認されたシオマネキの個体確認数の経年変化</p> <p>・ハクセンシオマネキは、平成23年度以降は回復傾向が見られ、右岸においても生息が確認され、平成26年度は過去最高の確認数となった。</p> <p>干潟で確認されたタイワンヒライソモドキ ▶</p> 
点検結果	<p>・出水などにより個体数に変動がみられるが、個体群として継続的に維持されているものと推察されており、今後も干潟環境を保全し、改修などを実施する場合には、タイワンヒライソモドキやシオマネキの生息・繁殖環境の保全やミティゲーションに努めていく。</p>	
その他	<p>参考として、タイワンヒライソモドキの移植を紹介するリーフレットを添付（原報告書を参照）</p>	

# 5. 進捗点検結果



進捗点検報告書（4.3.1 動植物の生息・生育・繁殖環境）：環境③

点検項目	生物移動の連続性
観点・指標	<p>【観点】 連続性の確保状況</p> <p>【指標】 移動障害の実態調査内容・障害箇所数          関係機関と連携した落差解消の取り組み内容          施設管理者と連携した魚道機能保全の取り組み内容</p>
進捗状況 (3. 生物移動の連続性の状況)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・紀の川本川においては、平成26年度の魚類遡上可能状況調査より、紀の川直轄管理区間の移動障害状況を確認した。</li> <li>・紀の川の直轄管理区間内の河川横断施設において、遡上不可と評価された施設は無かったが、ゴミ等の問題により遡上障害となりうる事象等が確認されているため、対策や機能回復の措置をおこない連続性を確保していくことが重要であると考えられる。</li> <li>・樋門・樋管等（599箇所）や支川合流部（81箇所（樋門箇所も含まれる））においては、今後、河川管理者と施設管理者等の関係機関と連携して、移動障害の実態を調査していく。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲ 小田井堰</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲小田井堰 魚道1 遡上障害状況</p> </div> </div>
点検結果	<p>・今後も移動障害を生じさせる可能性のある構造物等についての調査を実施して実態を把握し、魚類等の生物種の移動環境の改善に努めていく。</p>
その他	

# 5. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.3.1 動植物の生息・生育・繁殖環境) : 環境④

点検項目	外来種対策																																					
観点・指標	<p>【観点】 外来種対策の実施状況</p> <p>【指標】 外来種の生息範囲・生息数・生息状況 関係機関、住民等と連携した移入回避の取り組み内容・駆除の回数</p>																																					
進捗状況 (4. 外来種対策状況)	<p>【紀の川全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 魚類：カダヤシ、ブルーギル、オオクチバスの3種の特定外来生物、タイリクバラタナゴ、カムルチーの2種の要注意外来生物を確認。(平成26年度未実施)</li> <li>・ 植物：アカウキクサ、アレチウリ、オオカワヂシャ、ナルトサワギク、オオキンケイギクの5種の特定外来生物を確認。(平成26年度未実施)</li> <li>・ 駆除：ナルトサワギク、オオキンケイギクについては、平成26年度は草刈前に、紀の川大堰～JR 和歌山線紀の川橋梁付近にかけて駆除を実施した。</li> </ul> <p>【大滝ダム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 平成26年度は、魚類ではオオクチバスの1種、植物ではオオカワヂシャ、ナルトサワギク、オオキンケイギクの3種の特定外来生物が確認された。</li> <li>・ 駆除：ナルトサワギクにおいては、平成26年5月に一部駆除を実施した。</li> </ul>	<p>▲ 魚類外来種個体数の経年変化</p> <table border="1"> <caption>魚類外来種個体数の経年変化 (推定値)</caption> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>H2</th> <th>H9</th> <th>H15</th> <th>H20</th> <th>H25</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>タイリクバラタナゴ(要注意)</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>5</td> <td>35</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>カダヤシ(特定)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>ブルーギル(特定)</td> <td>0</td> <td>20</td> <td>10</td> <td>100</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>オオクチバス(特定)</td> <td>0</td> <td>25</td> <td>30</td> <td>70</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>カムルチー(要注意)</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>30</td> </tr> </tbody> </table>	種別	H2	H9	H15	H20	H25	タイリクバラタナゴ(要注意)	0	20	5	35	15	カダヤシ(特定)	0	0	0	20	5	ブルーギル(特定)	0	20	10	100	60	オオクチバス(特定)	0	25	30	70	25	カムルチー(要注意)	0	0	0	0	30
種別	H2	H9	H15	H20	H25																																	
タイリクバラタナゴ(要注意)	0	20	5	35	15																																	
カダヤシ(特定)	0	0	0	20	5																																	
ブルーギル(特定)	0	20	10	100	60																																	
オオクチバス(特定)	0	25	30	70	25																																	
カムルチー(要注意)	0	0	0	0	30																																	
点検結果	<p>【紀の川全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き環境調査を実施し、外来種の生息状況を把握する。</li> </ul> <p>【大滝ダム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 引き続き環境調査を実施し、外来種の生息状況を把握する。</li> </ul>																																					
その他																																						

# 5. 進捗点検結果



進捗点検報告書（4.3.2 水環境（水質））：環境⑤

点検項目	水環境（水質）紀の川本川	
観点・指標	<p>【観点】 紀の川本川の水質の状況</p> <p>【指標⑤-1】 水質事故発生における連絡及び協力体制の整備内容</p> <p>【指標⑤-2】 水質調査の項目・回数・結果</p> <p>【指標⑤-3】 住民等への水質情報の発信回数</p> <p>【指標⑤-4】 水質汚濁防止に向けた啓発活動の回数・取り組み内容</p>	
進捗状況 (1. 紀の川本川の状況)	<p>【指標⑤-1】：「紀の川水質汚濁防止連絡協議会」では、水質事故等による連絡体制などの連絡網を通じて情報共有を行っている。平成26年度については、7月に幹事会、8月に委員会・幹事会開催。水質事故時における協力体制と連絡体制等について確認を行った。</p> <p>【指標⑤-2】：水質調査は、平成26年度は12回であった。調査結果については、人の健康の保護に関する及び生活環境の保全に関する環境基準については基準値をほぼ満足。</p> <p>【指標⑤-3】：平成26年度における水質事故による記者発表は平成26年6月に1回、10月に2回実施。</p> <p>【指標⑤-4】：啓発活動として、平成26年9月27, 29日、橋本市高野口町及び和歌山市直川において地元小学校の生徒による水生生物調査を実施し、水質状況について学習した。</p> <p>また、紀の川の水質について毎年調査を実施。</p>	 <p>▲ 水生生物調査の実施状況</p>
点検結果	<p>【指標⑤-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も、水質事故が発生した際の連絡及び協力連携体制の強化に努めていく。</li> </ul> <p>【指標⑤-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現在実施している水質調査を継続し、水質の監視を続けていく。</li> </ul> <p>【指標⑤-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水質に異状が見られる際には、住民や関係機関への速やかな情報提供に努めていく。</li> </ul> <p>【指標⑤-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域住民や関係機関に対し、水質汚濁防止に向けた啓発活動を今後も進めていく。</li> </ul>	
その他		

# 5. 進捗点検結果

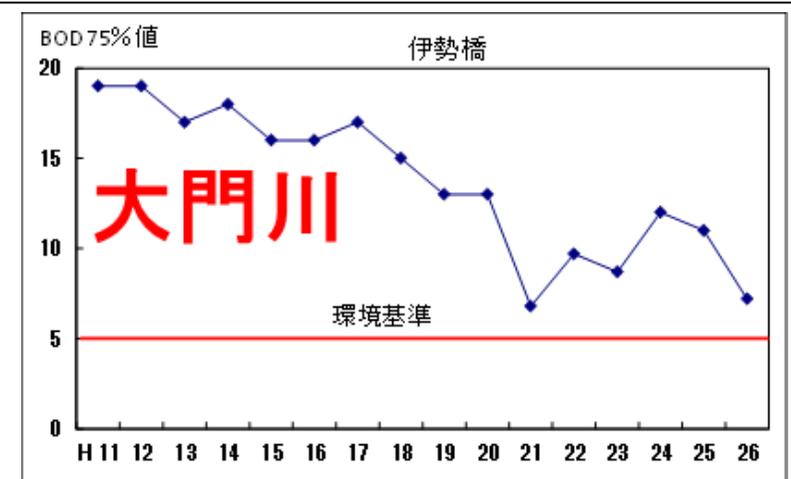


進捗点検報告書 (4.3.2 水環境 (水質)) : 環境⑥

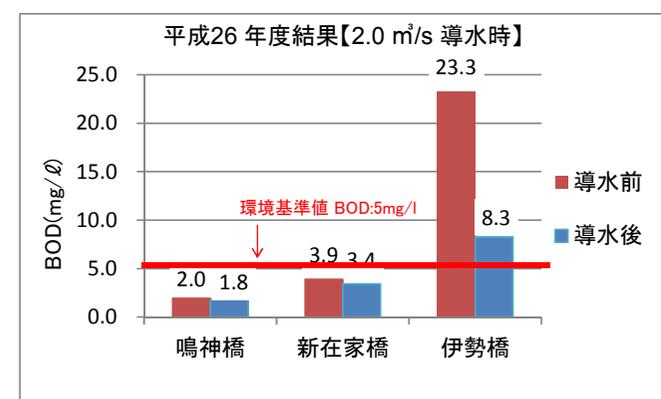
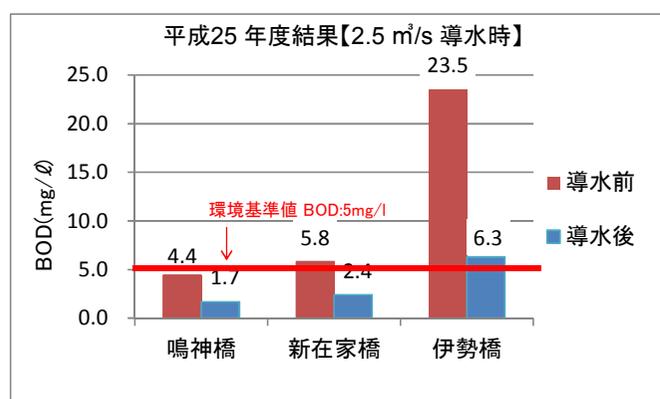
点検項目	水環境 (水質) 和歌山市内河川
観点・指標	<p>【観点】 水質環境基準の達成状況</p> <p>【指標】 県、市、住民等と連携した導水の取り組み内容 導水後の水質調査結果</p>

進捗状況 (2. 和歌山市内河川の状況)

- ・大門川の水質改善に向けて、国交省・県・農水・市・土地改良区・地区住民により、「大門川環境用水導入検討会」を設立、岩出井堰から灌漑用水導水に向けた水質特性や既存ストックの効率的・効果的な方法の内容を検討。
- ・平成24年からは地元自治会との調整を行いながら、大門川における試験導水を実施。水質は改善してきている。(右図)
- ・平成26年度は2.0m<sup>3</sup>/sの導水を5日間実施した。その結果、環境基準点である伊勢橋の水質 (観測値の平均値) は環境基準を満足できなかったが、導水により大幅な水質改善が見られた。また、導水による流入水路への逆流については、問題なかった。



▲和歌山市内河川における水質 (BOD75%値) の経年変化



▲和歌山市内河川における試験導水前後の水質 (左：平成25年、右：平成26年)

点検結果	・今後も導水期間や導水量、水質変化などの確認 (試験) を引き続き行う。
------	--------------------------------------

その他	
-----	--

# 5. 進捗点検結果



進捗点検報告書（4.4.1 河川管理施設等の機能維持）：管理①

点検項目	堤防、護岸等の維持管理																																					
観点・指標	<p>【観点】 堤防・護岸等の河川管理施設の維持管理状況</p> <p>【指標】 堤防目視点検結果 堤防及び護岸の補修箇所数・延長</p>																																					
進捗状況 (1. 堤防、護岸等の維持管理状況)	<p>【平成26年度の取組：堤防の点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度新たに確認された堤防の変状確認箇所数（堤防の構造に対して影響が大きいもの及び軽微なものを含む）は4箇所、補修実施箇所数（以前損傷したものを含む堤防の構造に対して影響が大きいもの）は、4箇所。</li> </ul> <p>【平成26年度の取組：護岸の点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>今年度新たに確認された護岸の変状確認箇所数（護岸の構造に対して影響が大きいもの及び軽微なものを含む）は26箇所、補修実施箇所数（以前損傷したものを含む護岸の構造に対して影響が大きいもの）は、13箇所。</li> </ul>	<p>▲ 堤防の点検結果</p> <table border="1"> <caption>堤防の点検結果</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>損傷発見箇所数</th> <th>補修実施箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>29</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>13</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>9</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>11</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </tbody> </table> <p>▲ 護岸の点検結果</p> <table border="1"> <caption>護岸の点検結果</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>損傷発見箇所数</th> <th>補修実施箇所数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>H22</td> <td>25</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>H23</td> <td>44</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>H24</td> <td>9</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>H25</td> <td>50</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>H26</td> <td>26</td> <td>13</td> </tr> </tbody> </table>	年度	損傷発見箇所数	補修実施箇所数	H22	29	14	H23	13	10	H24	9	4	H25	11	4	H26	4	4	年度	損傷発見箇所数	補修実施箇所数	H22	25	10	H23	44	14	H24	9	15	H25	50	17	H26	26	13
年度	損傷発見箇所数	補修実施箇所数																																				
H22	29	14																																				
H23	13	10																																				
H24	9	4																																				
H25	11	4																																				
H26	4	4																																				
年度	損傷発見箇所数	補修実施箇所数																																				
H22	25	10																																				
H23	44	14																																				
H24	9	15																																				
H25	50	17																																				
H26	26	13																																				
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、日常の河川巡視や点検において継続的な監視を行い、河川管理上の影響が出るおそれがあると判断された箇所については優先的に補修を実施し適正な維持管理に努めていく。</li> </ul>																																					
その他																																						

# 5. 進捗点検結果



進捗点検報告書（4.4.1 河川管理施設等の機能維持）：管理②

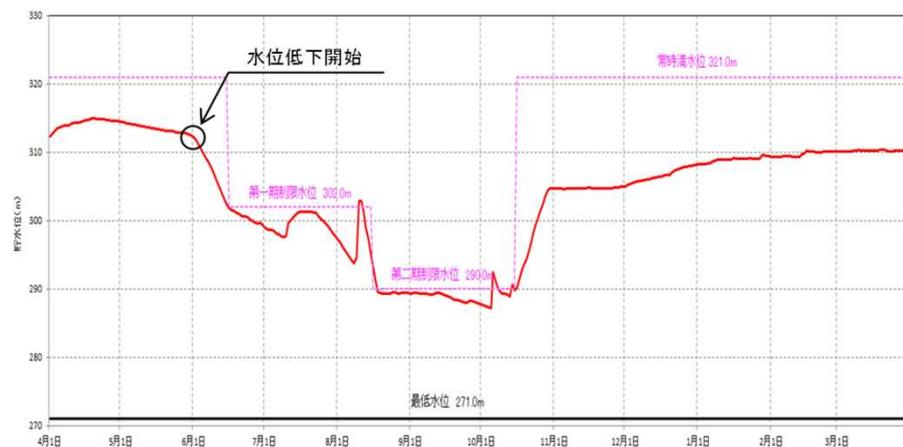
点検項目	堤防、護岸等の維持管理	
観点・指標	<p>【観点】 堤防・護岸等の河川管理施設の維持管理状況</p> <p>【指標】 除草の実施回数 住民・NPO・市民団体等と協働したリサイクル及びコスト削減の取り組み内容</p>	
進捗状況 (1. 堤防、護岸等の維持管理状況)	<p>【除草回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間2回、出水期前及び出水期後に堤防等除草を実施している。</li> </ul> <p>【市民団体等との協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>刈草については堆肥化を行い希望者に対して配布し、処分費のコスト削減を行った。</li> </ul>	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;"> <p>除草前</p>  </div> <div style="font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <div style="text-align: center;"> <p>除草後</p>  </div> </div> <p style="text-align: center;">▲ 堤防除草作業の前後の状況</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p style="text-align: center;">▲ 除草作業により発生した刈草の堆肥化（処分費のコスト削減）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度は、春・秋の堤防等除草（堤防約3,256千m<sup>2</sup>、高水敷等約703千m<sup>2</sup>）を行い、堤防等の管理に努めた。刈草については堆肥化（約4千m<sup>3</sup>）を行った。堆肥化については住民からの問い合わせも多く、20kg詰め肥料袋にしての配布や、トラック等での引き取りに応じて積込みを行った。堆肥化した刈草は、全て住民の方々に配付してご利用いただけた。</li> </ul>
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も定期的な除草に努めるとともに、住民・市民団体等と協働したリサイクル及びコスト削減に取り組んでいく。</li> </ul>	
その他		

# 5. 進捗点検結果



進捗点検報告書（4.4.3 ダム、堰の管理）：管理⑩

点検項目	流水・施設管理
観点・指標	<p>【観点】 ダム、堰の流水及び施設管理状況</p> <p>【指標】 巡視・点検の実施回数 放流量・排水量・放流量と河川流量の状況 既存ダムとの連携による低水管理の方法の取り組み内容</p>
進捗状況 (1. 流水・施設管理状況)	<p>【巡視・点検の実施回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紀の川大堰、大滝ダムとも巡視・点検については施設点検整備基準に基づき実施している。 (紀の川大堰の事例)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の巡視点検として、操作室・無線室・屋上・電算室・電気室の施設点検を実施。</li> <li>・ゲートなどの機械設備については、毎日の巡視点検の他に年点検、月点検、週点検を実施。</li> </ul> </li> <li>(大滝ダムの事例)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の巡視点検として、操作室、無線室、屋上、機械室、電気室の施設点検を実施。</li> <li>・貯水池の点検は、巡視点検を週2回実施。堤体計測は週1回実施。</li> </ul> </li> </ul> <p>【既存ダムとの連携による低水管理の方法の取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度は、紀の川全体の利水安全度向上のため関係機関と調整を行い、洪水期（第一期制限水位）に向けた水位低下の開始をかんがい期開始（6月1日）に合わせて試行的に実施。</li> </ul>
点検結果	<p>・今後も引き続き、ダム・堰の巡視・点検をすすめ適切な放流管理に努めるとともに、既存ダムとの連携による効率的な低水管理方法についても検討を進めていく。</p>
その他	



▲大滝ダム貯水池運用図（平成26年）

# 5. 進捗点検結果



進捗点検報告書（4.4.3 ダム、堰の管理）：管理⑬

点検項目	貯水池管理
観点・指標	<p>【観点】 貯水池の維持管理状況</p> <p>【指標】 流木の撤去率（量） 流木の有効活用の取り組み内容</p>
進捗状況 (3. 貯水池管理状況)	<p>【流木の撤去率（量）】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貯水池については毎日点検を実施し、防災操作に支障の出る流木等を監視しており、網場に貯留した流木は集積・撤去を実施している。</li> <li>平成26年度は、約3,100m<sup>3</sup>の流木の撤去を実施した。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">     </div> <p>▲ 流木処理前の状況      ▲ 引き上げ状況      ▲ 引き上げ後の集積      ▲ 流木の積込・搬出</p>
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>流木の有効活用の取り組み内容として、今後、関係機関等と調整を行い、無料配布等の有効活用を図っていく。</li> </ul>
その他	<p>【紀の川大堰】：流木の有効活用の事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H23. 9に発生した台風12号による流木は、平成25年度に引き上げを行った後、和歌山県が博物館「県立紀伊風土紀の丘」に展示を行い有効活用している。</li> </ul> <div style="text-align: right;">  <p>▲ 流木の有効活用事例（展示）</p> </div>

## 平成26年度紀の川流域懇談会での指摘事項

環境①	環境モニタリング調査における調査地点を把握できた方がよいのではとのご提案 →河川水辺の国勢調査における調査地点を掲載
環境②	カニの個体数と出水の関連性が目に見えた方が考察しやすいのではとのご意見 →竹房観測所における水位とシオマネキ等の調査日時との関係を記した図を掲載
環境⑤	水質の調査結果は、やはり掲載すべき重要なデータなのではとのご意見 →水文水質データのURLを掲載
管理①	損傷箇所と補修箇所のグラフの見せ方を工夫した方がよいのではとのご意見 →グラフを変更 (その年度の損傷発見箇所と補修箇所のみを掲載)

# 平成27年度 紀の川流域懇談会

## 平成27年の出水概要報告

---

近畿地方整備局

# 1. 過去の洪水からみた平成27年洪水

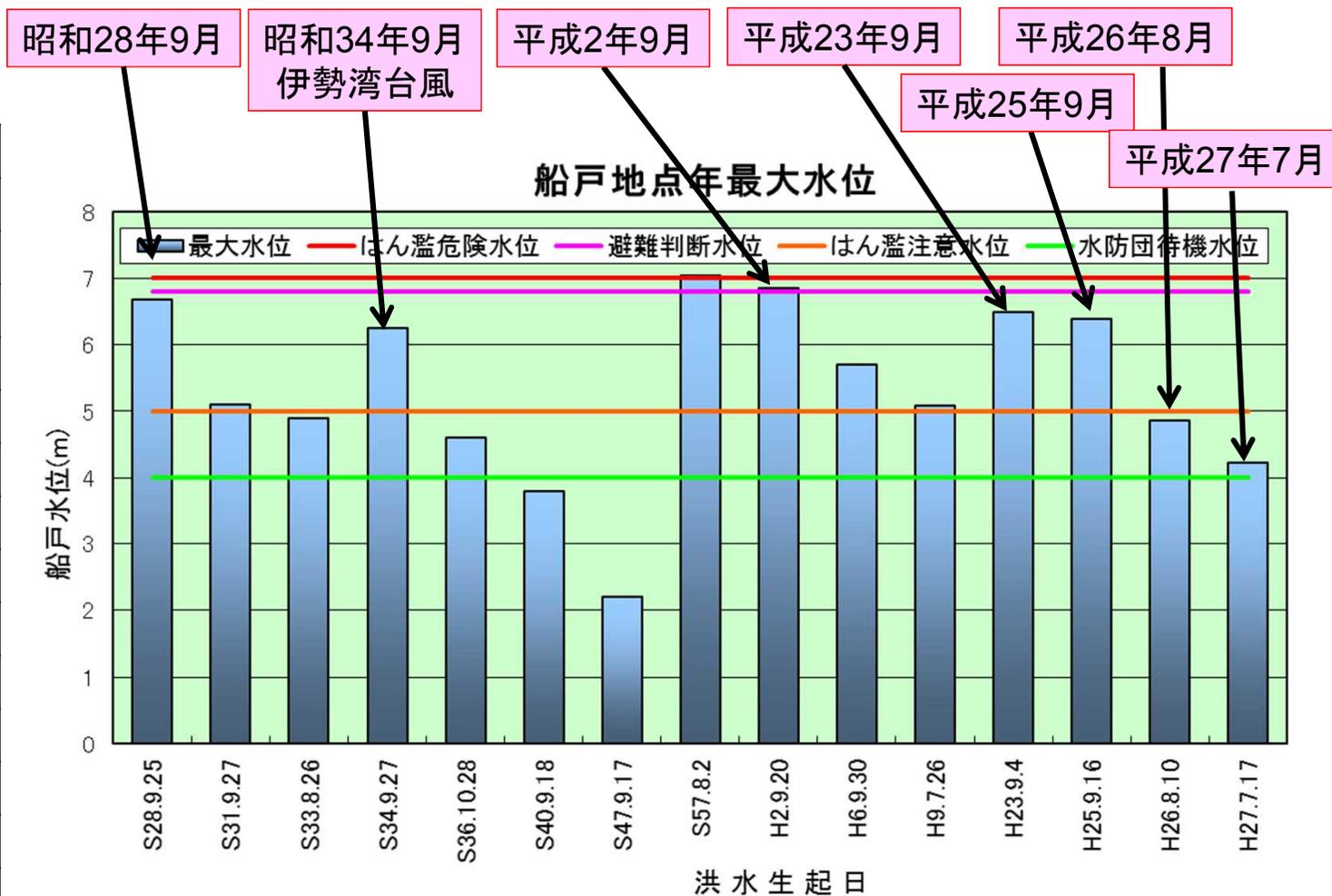


## 平成27年の洪水

- ・船戸地点観測水位で見ると、平成27年は第13位。水防団待機水位を超過した。

主要洪水最高水位

洪水名	船戸	最高水位
昭和28年9月	25日24時	6.68m
昭和31年9月	27日15時	5.10m
昭和33年8月	26日3時	4.90m
昭和34年9月	27日3時	6.25m
昭和36年10月	28日14時	4.60m
昭和40年9月	18日2時	3.80m
昭和47年9月	17日4時	2.20m
昭和57年8月	2日4時	7.04m
平成2年9月	20日4時	6.86m
平成6年9月	30日2時	5.70m
平成9年7月	26日22時	5.08m
平成23年9月	4日4時	6.49m
平成25年9月	16日10時	6.39m
平成26年8月	10日15時	4.86m
平成27年7月	17日8時	4.22m



平成25年、平成26年、平成27年の水位は暫定値

# 2.1 平成27年7月台風11号の概要



## 台風11号の概要

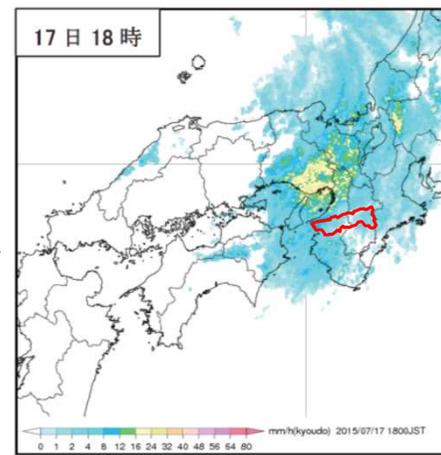
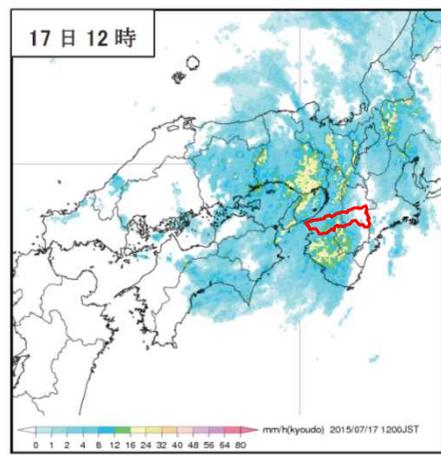
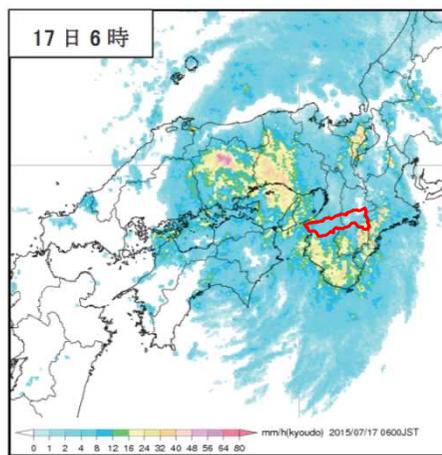
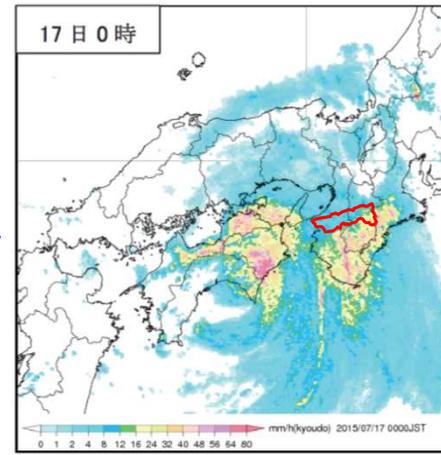
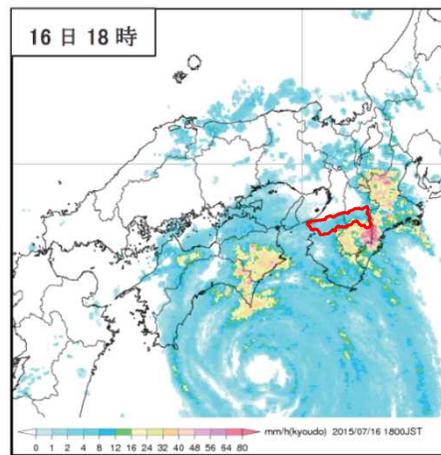
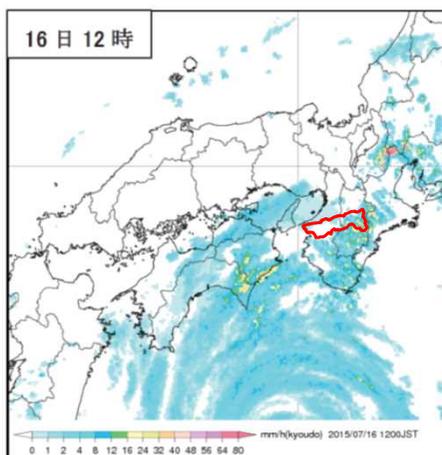
- ・大型で強い勢力のまま日本の南をゆっくりと北上し、16日23時ごろ高知県室戸市付近に上陸。
- ・台風を取り巻く雨雲や湿った空気が次々と流れ込んだため、四国地方や紀伊半島を中心に記録的な大雨。
- ・降り始めの7月15日13時から18日13時までの総雨量は、奈良県吉野郡上北山村で745.5mm、和歌山県東牟婁郡古座川町で690.5mmを観測。
- ・紀の川沿川では、五條市、紀の川市、かつらぎ町、橋本市で避難勧告。



台風経路図

紀の川流域： 

降雨の時系列変化 



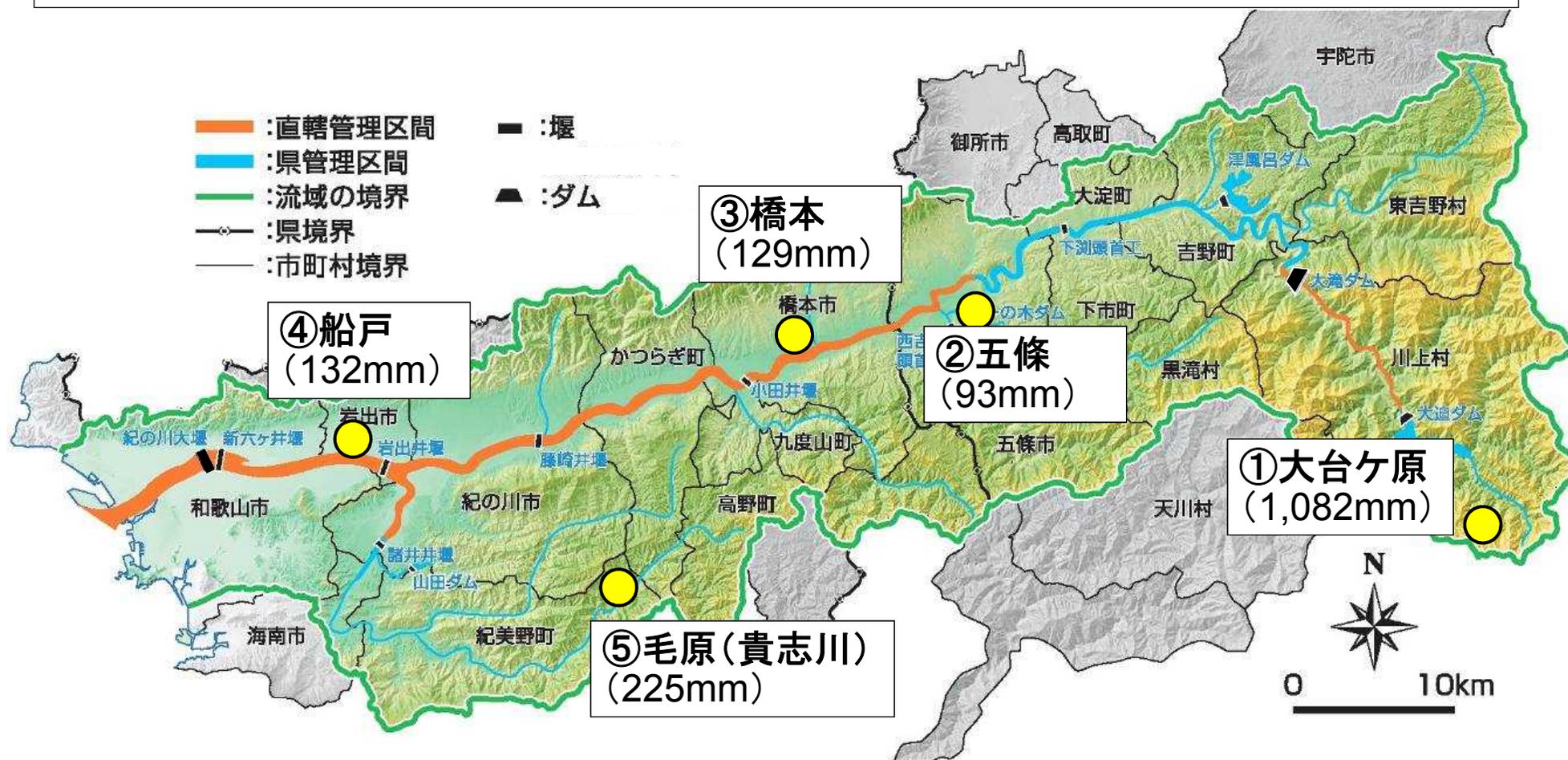
左下へ続く

## 2.2 平成27年7月台風11号による総雨量



### 平成27年7月台風11号降雨と平成23年台風12号降雨の比較(総雨量)

- ①大台ヶ原 1,082mm(H23T12:2,436mm) ②五條 93mm(H23T12:196mm)  
③橋本 129mm(H23T12:306mm) ④船戸 132mm(H23T12:188mm)  
⑤毛原(貴志川) 225mm(H23T12:535mm)



## 2.3 平成27年7月台風11号による水位状況



- ①船戸水位観測所 水防団待機水位超過 **4.22m**、ピーク時刻7/17 8:00  
(水防団待機水位 4.00m、はん濫注意水位 5.00m)
- ②三谷水位観測所 水防団待機水位超過 **3.23m**、ピーク時刻7/17 6:00  
(水防団待機水位 2.00m、はん濫注意水位 3.50m)
- ③五條水位観測所 水防団待機水位超過 **6.55m**、ピーク時刻7/17 5:20  
(水防団待機水位 5.00m、はん濫注意水位 7.50m)
- ④貴志水位観測所 水防団待機水位超過 **3.78m**、ピーク時刻7/17 14:10  
(水防団待機水位 2.50m、はん濫注意水位 4.50m)



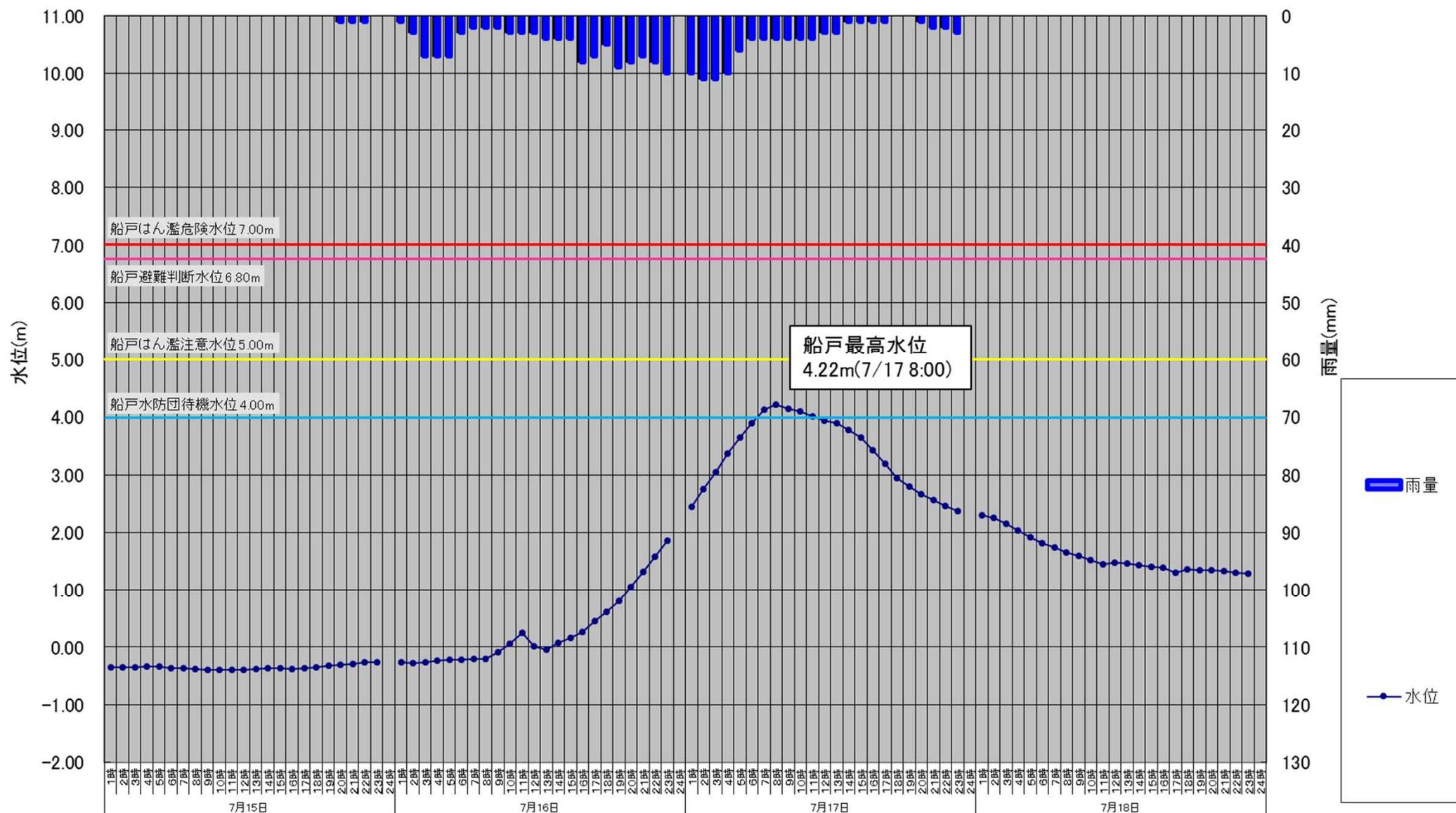
# 2.4 平成27年7月台風11号の出水概況 船戸



船戸観測所

## 出水概況図(紀の川)

紀の川流域平均雨量 総雨量 210ミリ  
時間雨量最大7月17日(2:00~3:00) 11ミリ



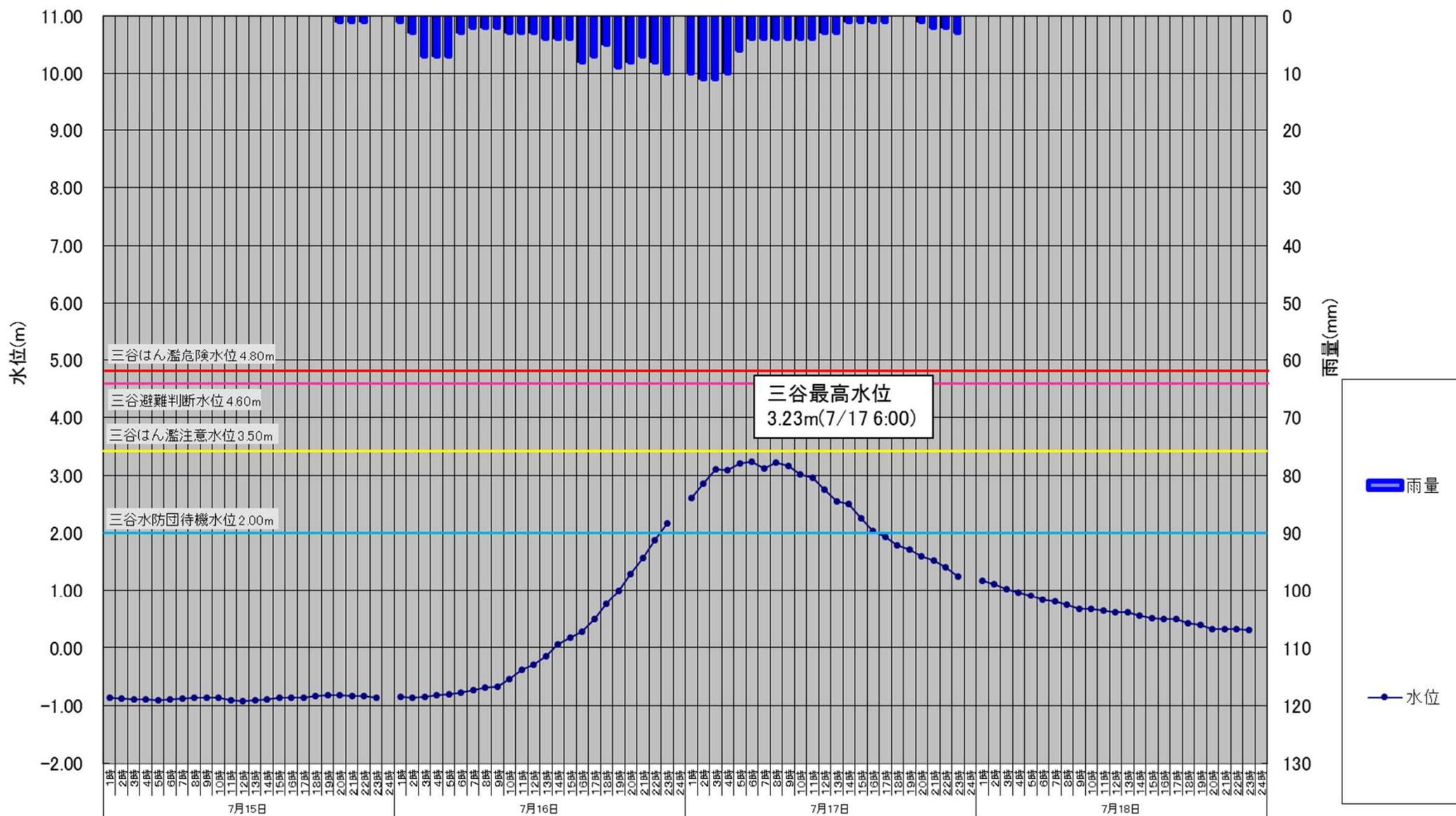
# 2.4 平成27年7月台風11号の出水概況 三谷



三谷観測所

## 出水概況図(紀の川)

紀の川流域平均雨量 総雨量 210ミリ  
時間雨量最大7月17日(2:00~3:00) 11ミリ



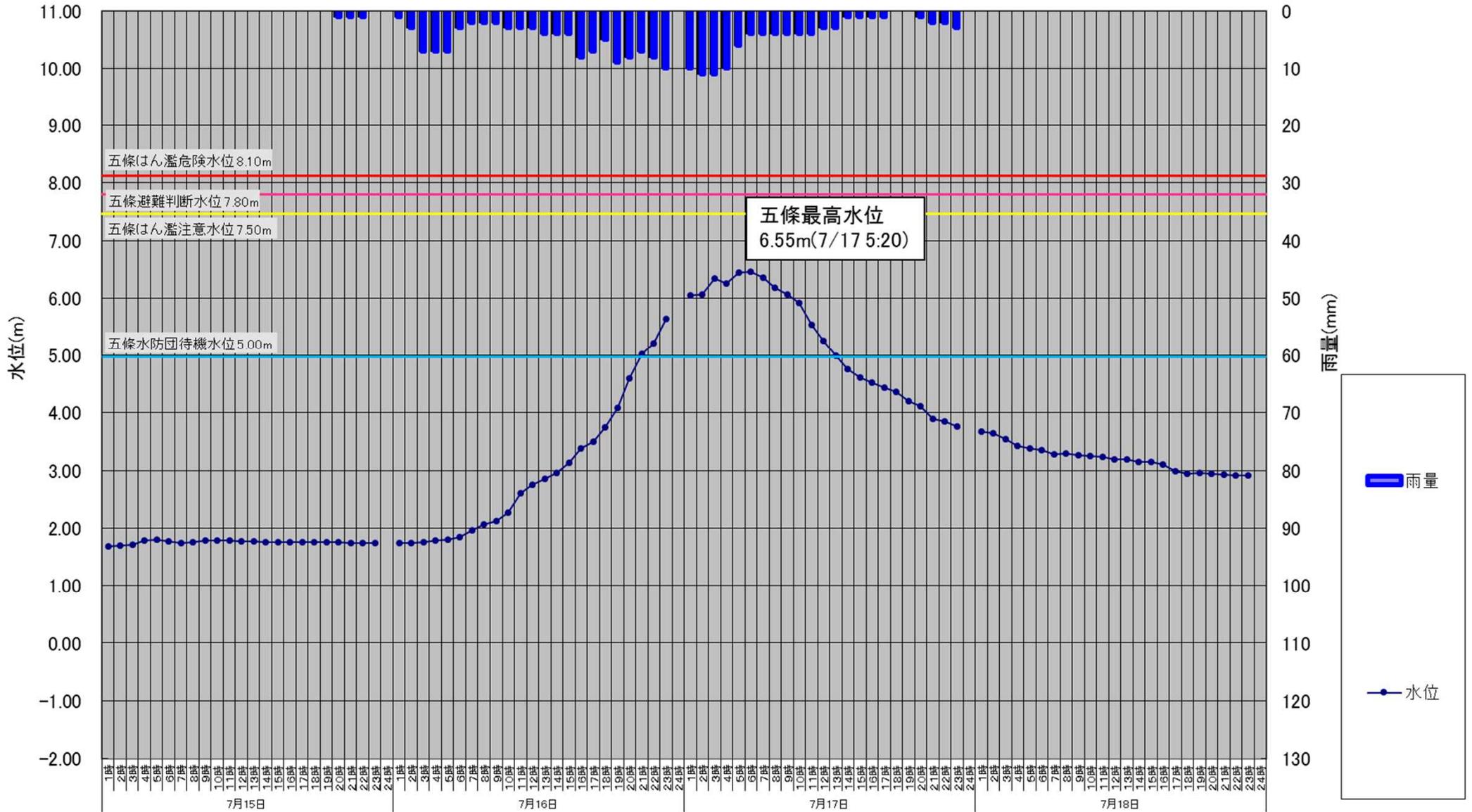
# 2.4 平成27年7月台風11号の出水概況 五條



五條観測所

## 出水概況図(紀の川)

紀の川流域平均雨量 総雨量 210ミリ  
時間雨量最大7月17日(2:00~3:00) 11ミリ



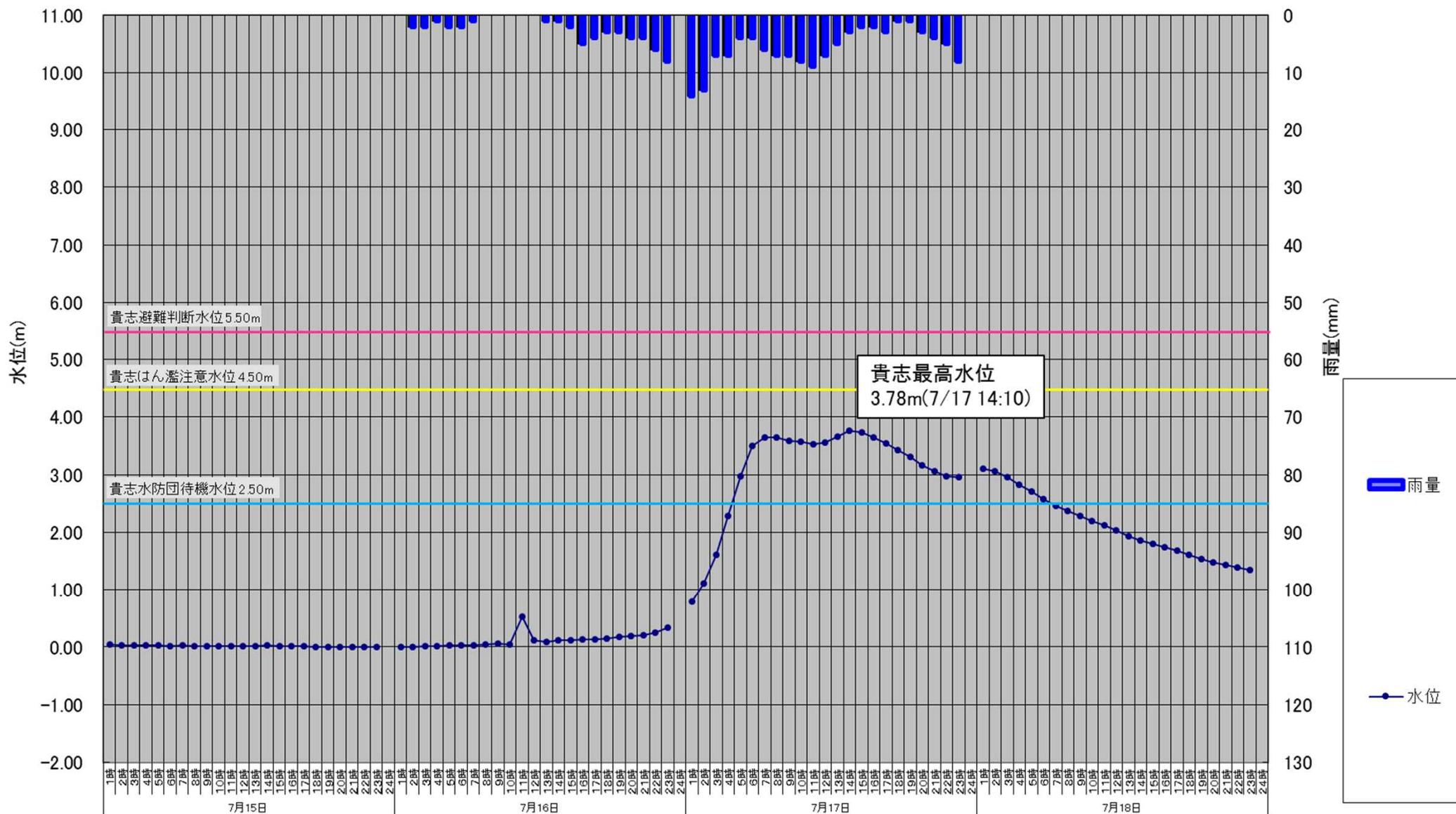
# 2.5 平成27年7月台風11号の出水概況 貴志



貴志観測所

## 出水概況図(貴志川)

貴志川流域平均雨量 総雨量 181ミリ  
時間雨量最大7月17日(0:00~1:00) 14ミリ



# 2.6 平成27年7月台風11号の状況



岩出頭首工



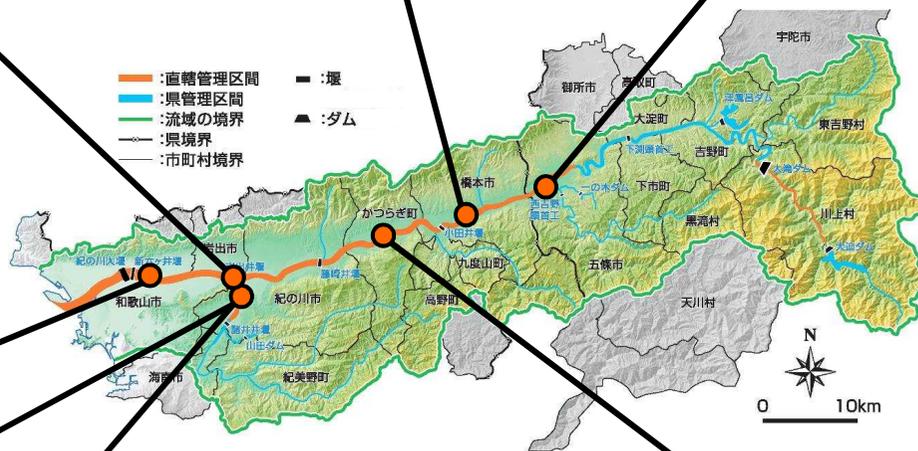
紀の川左岸(橋本市南馬場)



紀の川左岸(奈良県五條市二見)



紀の川右岸(和歌山市直川)



貴志川左岸(紀の川市貴志川町丸栖)



貴志川左岸(紀の川市貴志川町丸栖)



紀の川右岸(かつらぎ町折居)

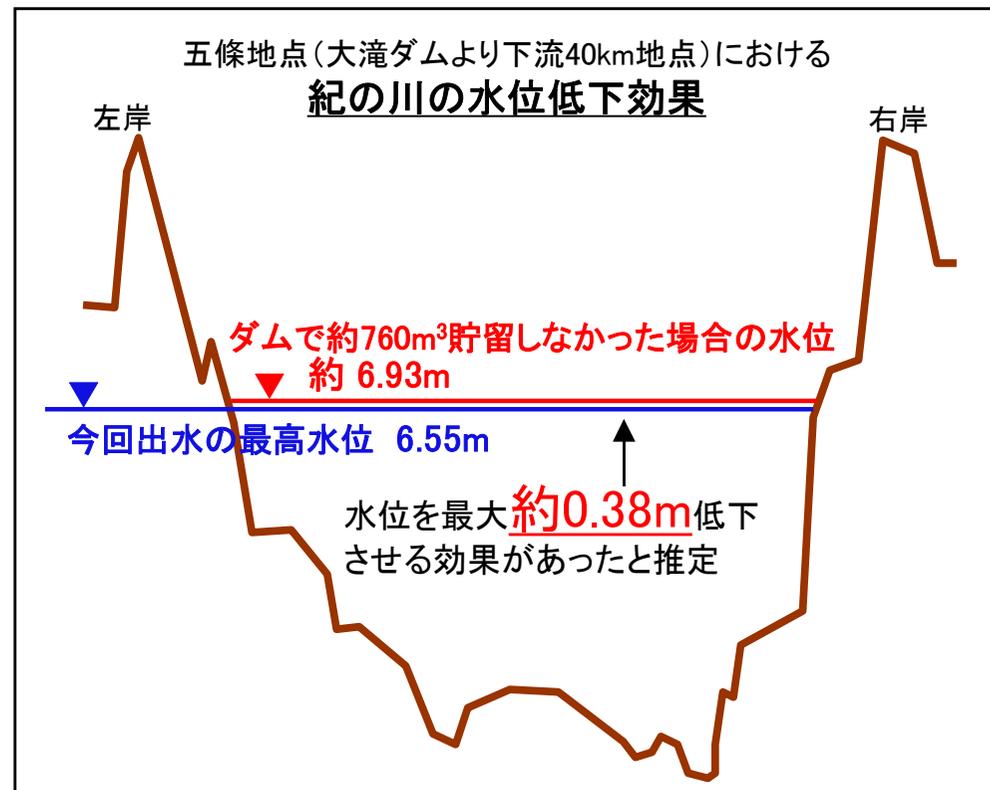
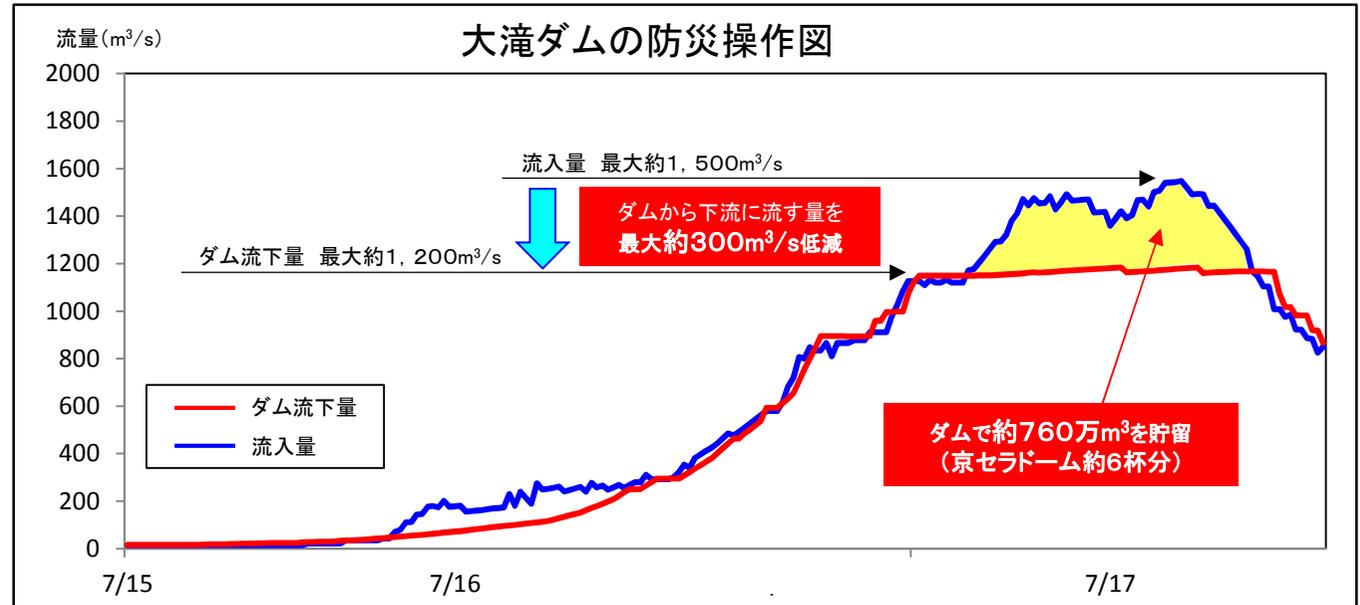


# 2.7 平成27年7月 台風11号による大滝ダムの効果



○紀の川水系大滝ダム上流域において、7月16日から17日にかけて、流域平均総雨量が498mm、時間最大雨量が49mm(大台ヶ原雨量観測所)となり、ダムへの流入量が約1,500m<sup>3</sup>/sに到達。

○大滝ダムでは、約760万m<sup>3</sup>の洪水を貯留し、ダム下流の五條地点(五條市新町付近)では、紀の川の水位を最大で約0.38m低下させる効果があったと推定。

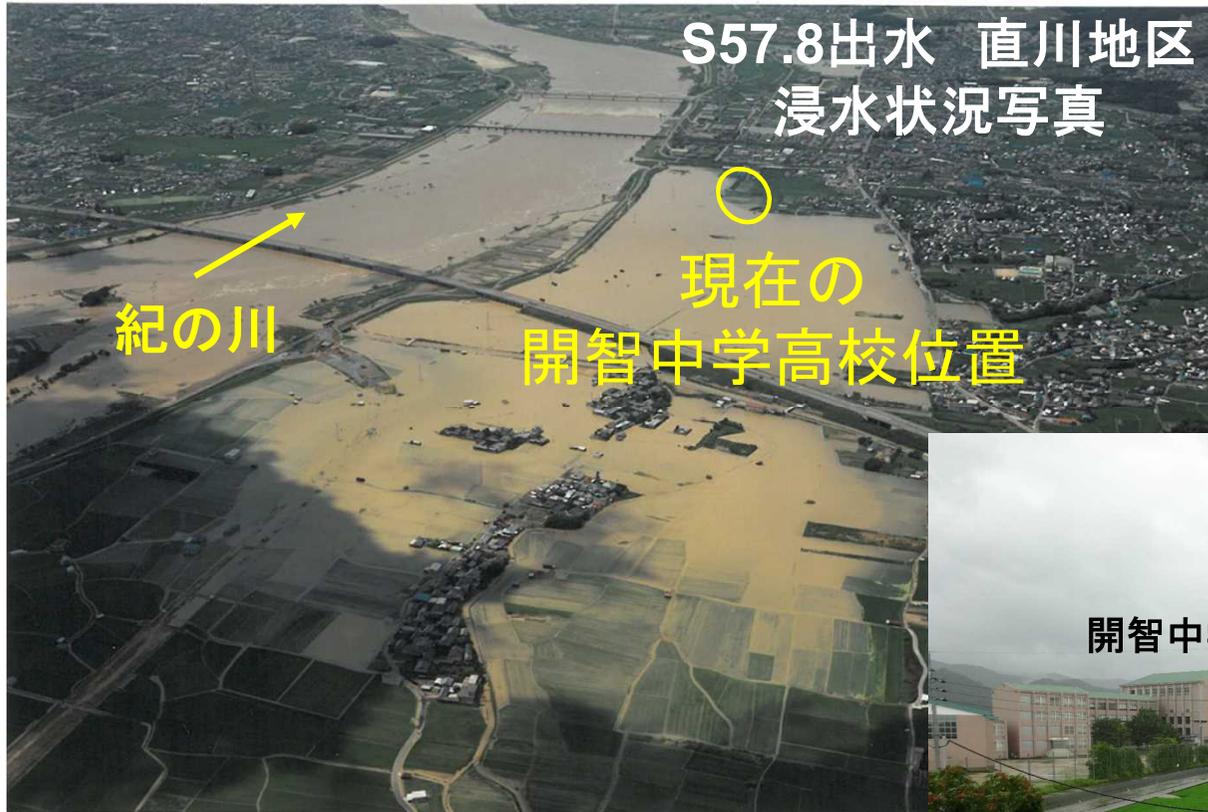


## 2.8 平成27年7月台風11号による紀の川大堰の効果



○昭和57年8月出水では直川地区に約170haの浸水被害が発生

○平成27年台風11号では、紀の川大堰により水位が常時満水位のT.P+3.6m以下に保持され、浸水被害が生じなかった。



平成27年台風11号の直川地区の状況(7/17)

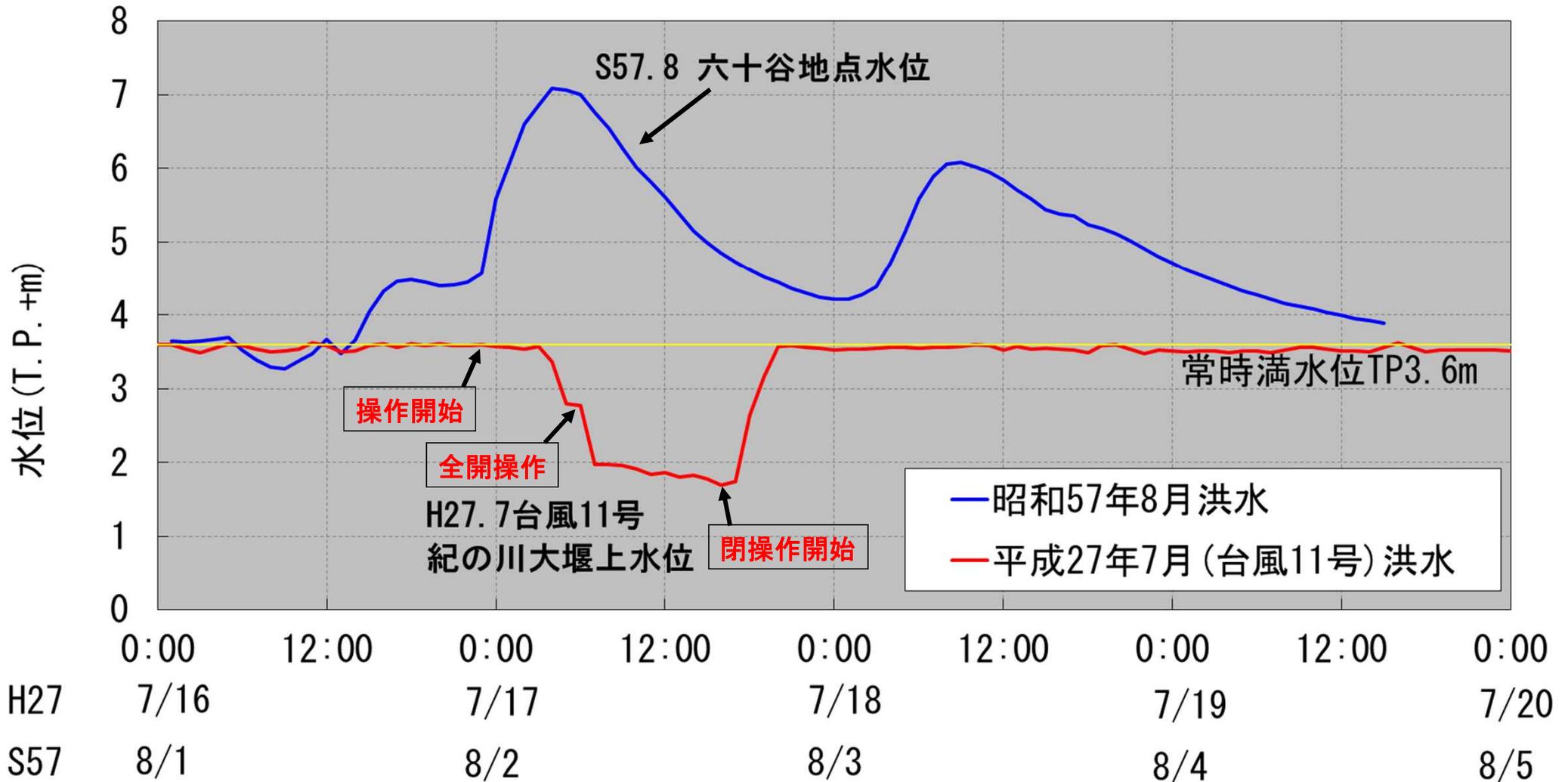
## 2.9 平成27年7月台風11号による紀の川大堰の効果



○昭和57年8月出水当時は、紀の川大堰がなく浸水被害が発生した。

○平成27年台風11号では、紀の川大堰により水位が常時満水位T.P+3.6m以下に保持できたため浸水被害を発生を防げた。

H27.7月台風11号出水とS57.8月出水の比較(紀の川大堰地点)



# 平成27年度 紀の川流域懇談会

## 工事状況等について報告

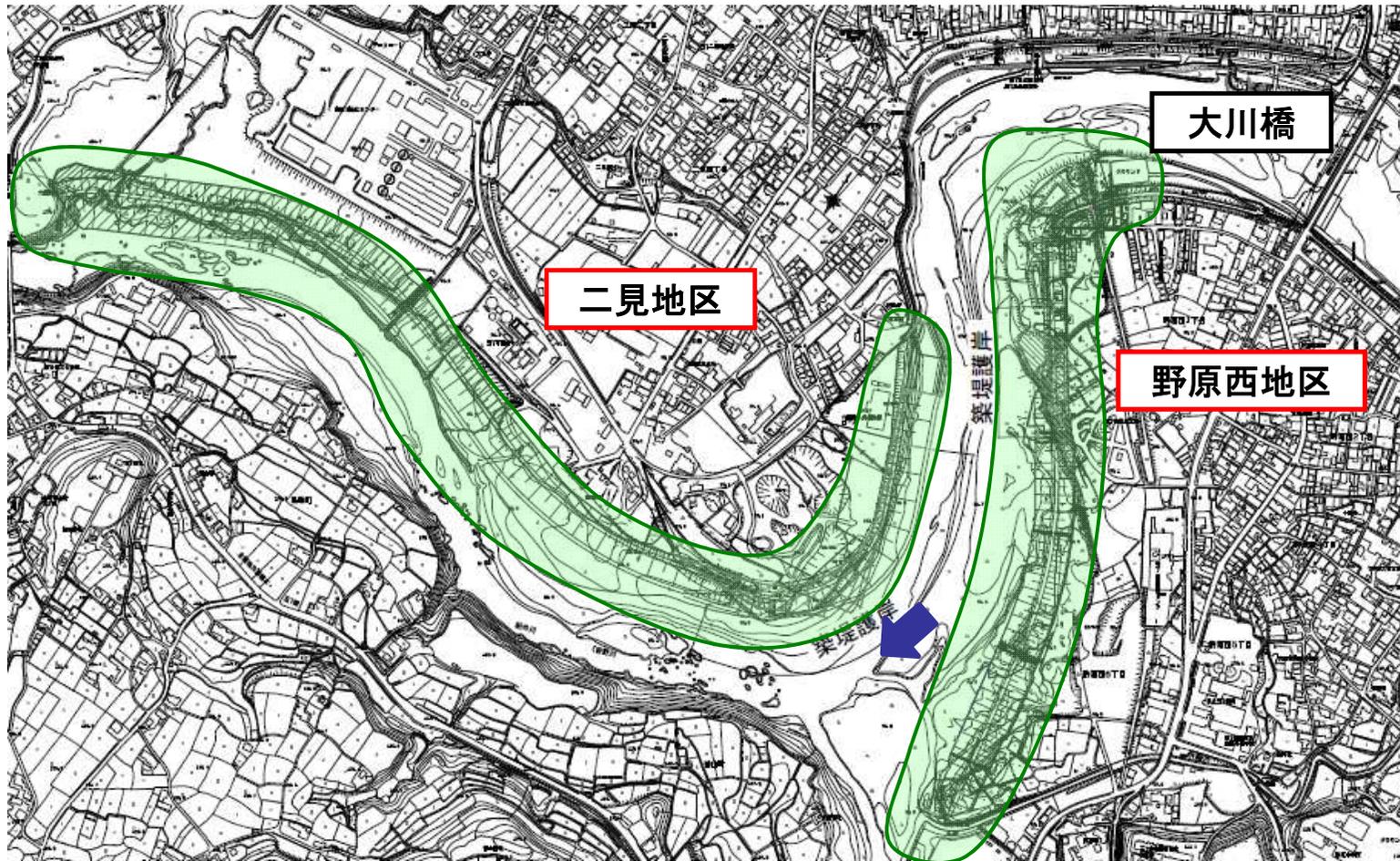
---

近畿地方整備局



### 二見・野原地区堤防整備

・治水安全度、人口、資産の状況、土地利用状況等を踏まえ、二見・野原地区（五條市）の無堤部対策（築堤護岸、用地取得）を推進しています。



築堤部の平面図

## 2. 主な工事箇所 の概要（二見・野原地区堤防整備）



### 二見・野原地区堤防整備



二見地区築堤状況

## 2. 主な工事箇所概要（二見・野原地区堤防整備）



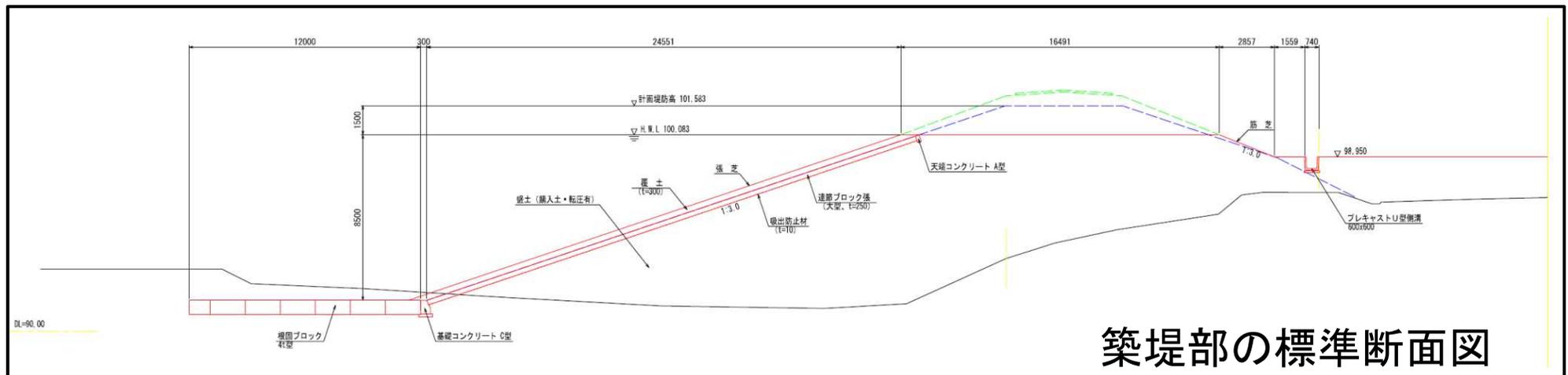
### 二見・野原地区堤防整備



二見地区施工前



二見地区施工状況(H27.4月)

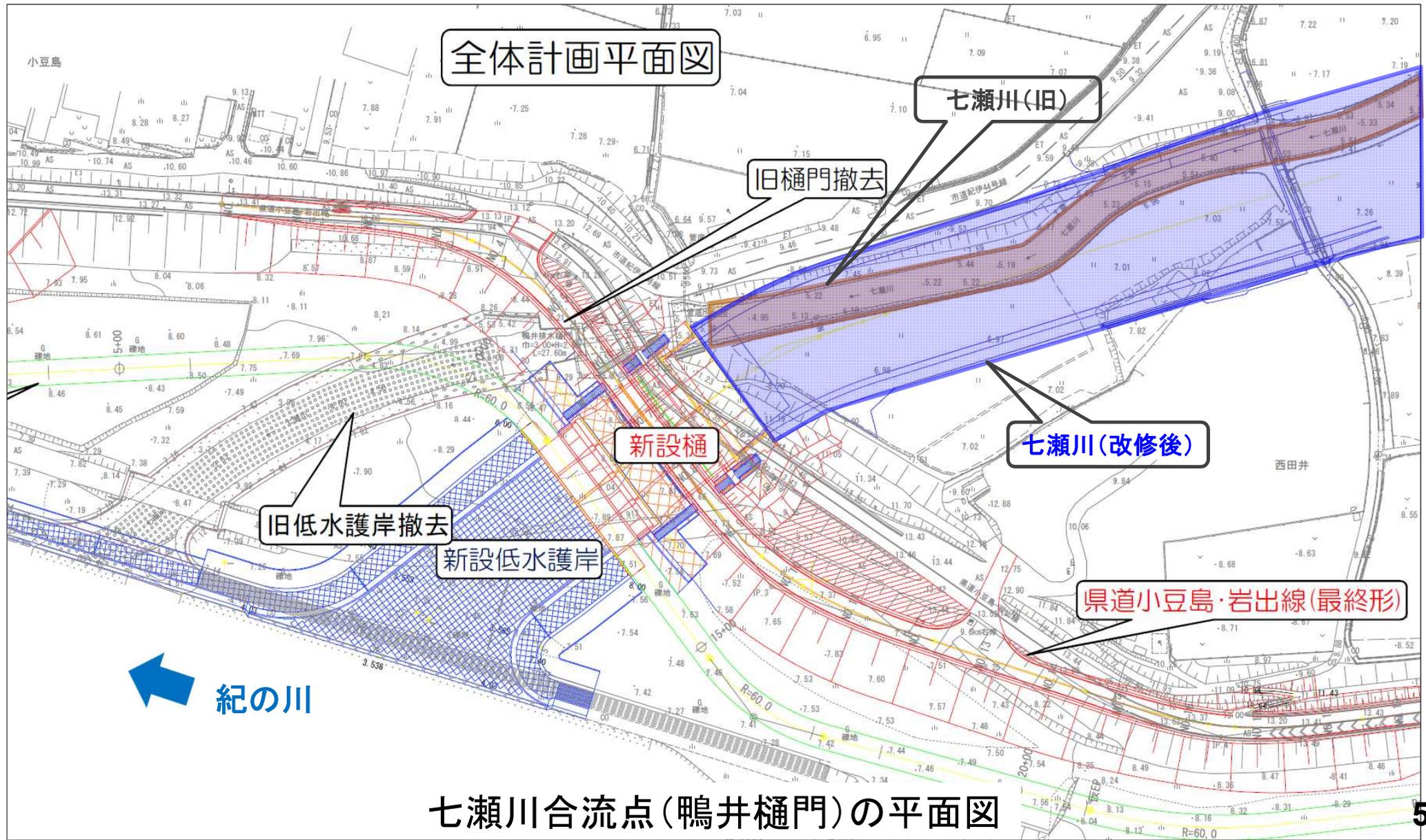


## 2. 主な工事箇所概要（七瀬川合流部樋門整備）



### 七瀬川合流部樋門整備

・流下能力が不足している七瀬川について、支川の県管理区間の改修と一体的に合流点処理（鴨井樋門の改築）を実施しました。



七瀬川合流点（鴨井樋門）の平面図

## 2. 主な工事箇所概要（七瀬川合流部樋門整備）



### 七瀬川合流部樋門整備



七瀬川合流点付近現況

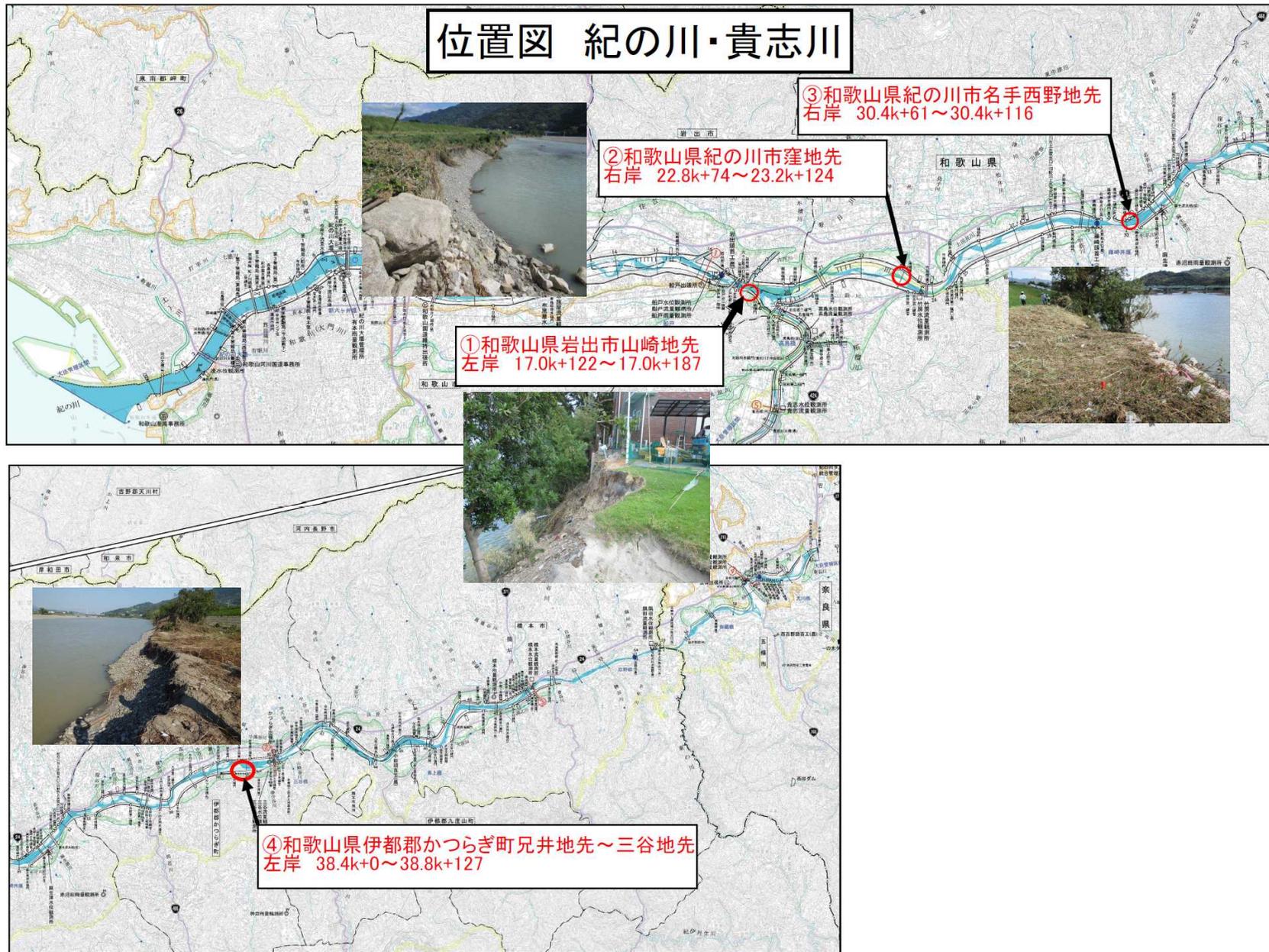


# 3. 災害復旧工事



## 災害復旧工事

・平成25年9月15日に台風18号出水によって被災した箇所への復旧工事を推進しています。



# 3. 災害復旧工事（兄井地区災害復旧工事）



## 災害復旧工事

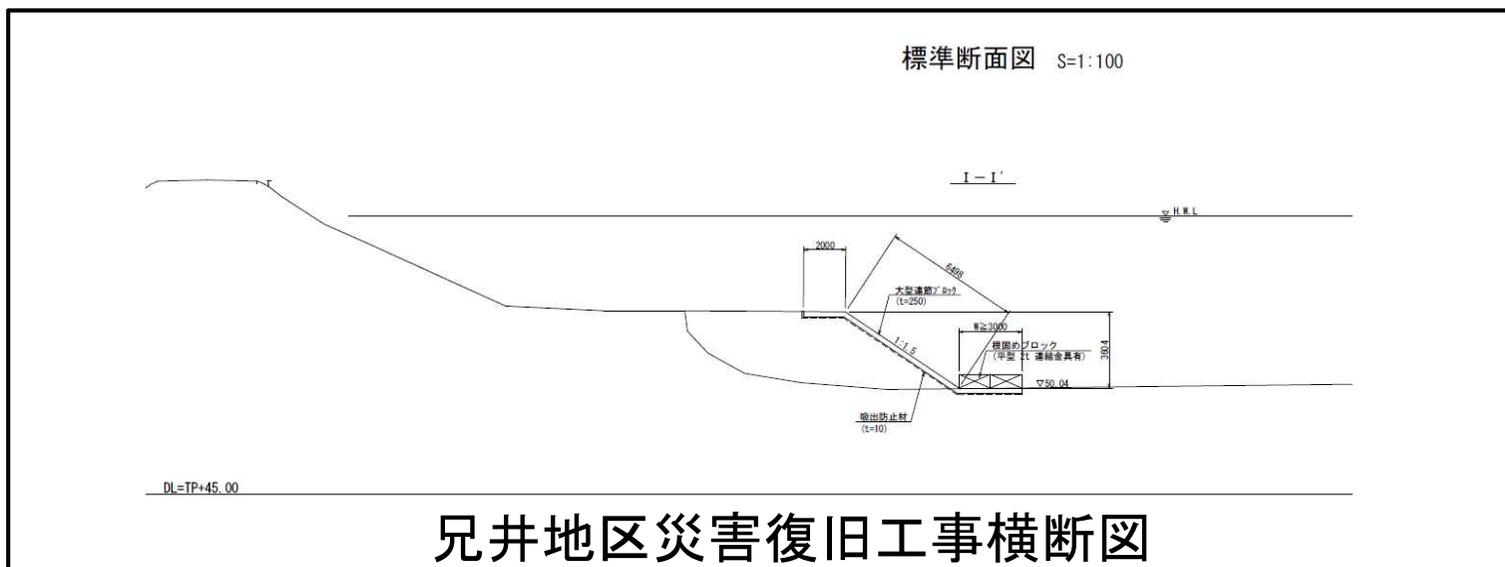
・平成25年9月15日に台風18号出水によって被災した箇所への復旧工事を推進しました。



兄井地区被災状況



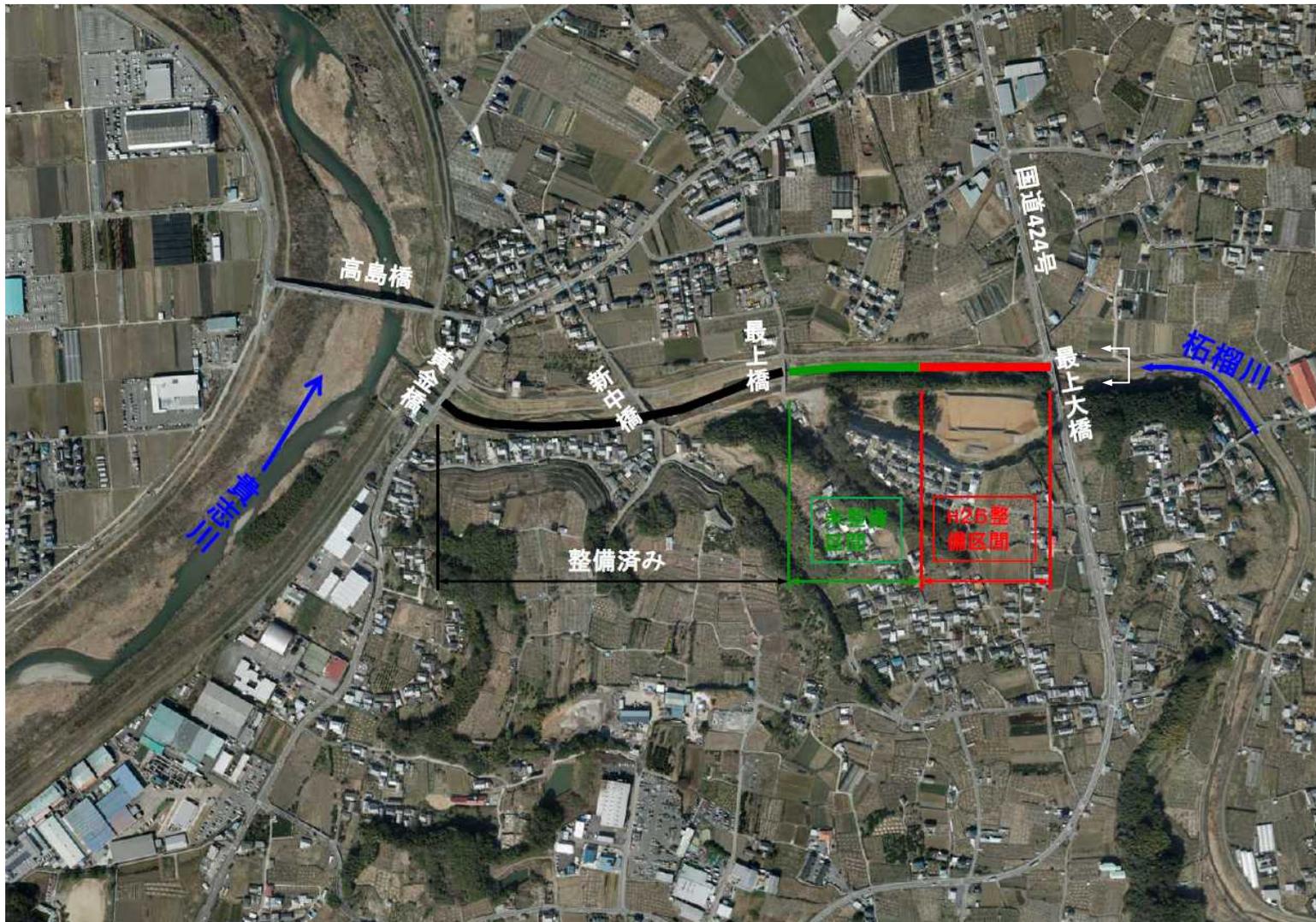
兄井地区完成状況(H27.4月)



兄井地区災害復旧工事横断面図

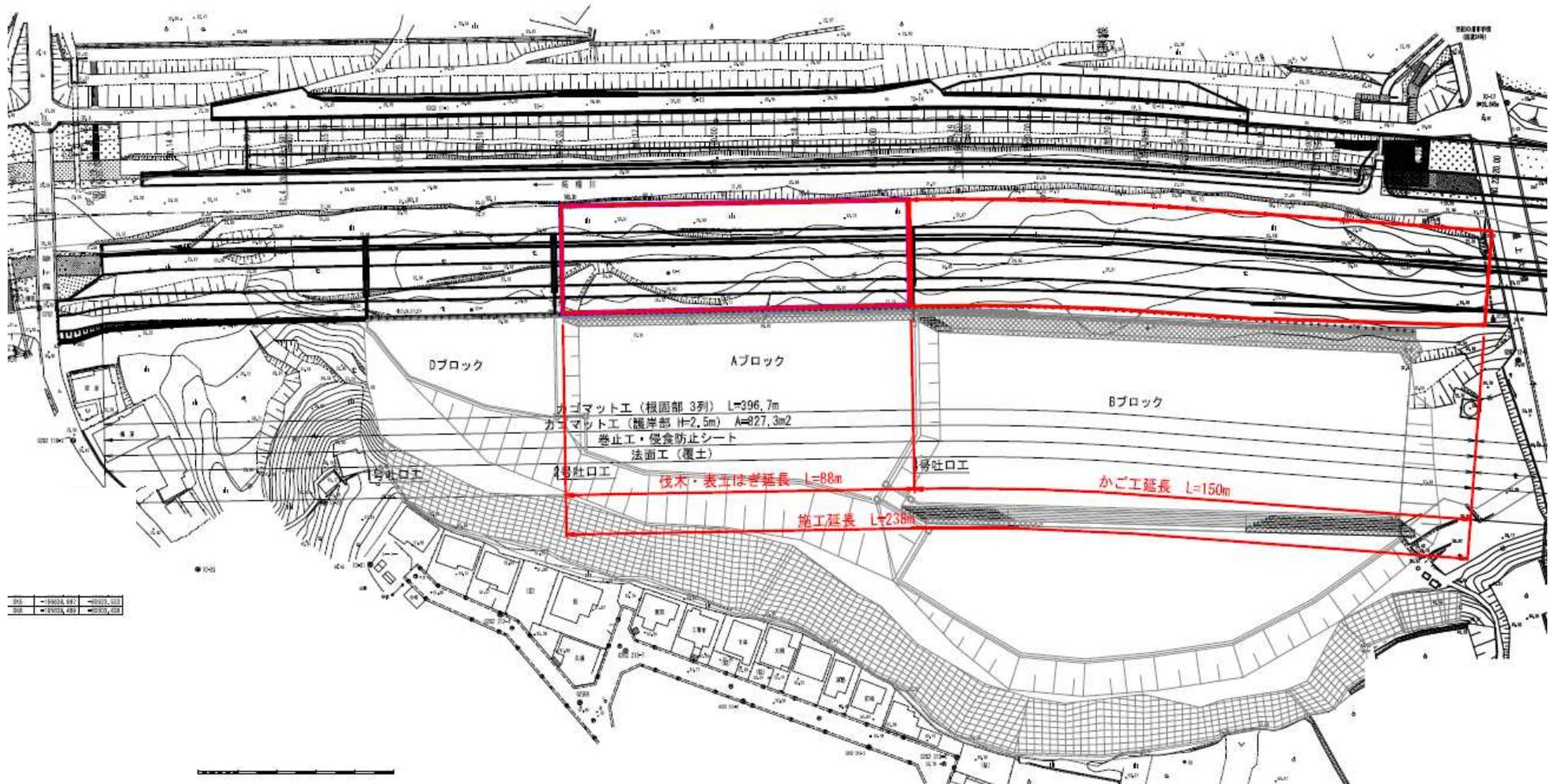
## 柘榴川河道整備工事

・貴志川支川の柘榴川において、貴志川の改修に合わせて河川法施行令2条7号に基づき河道整備を実施



柘榴川河道整備工事 位置図

## 柘榴川河道整備工事



柘榴川河道整備工事 平面図

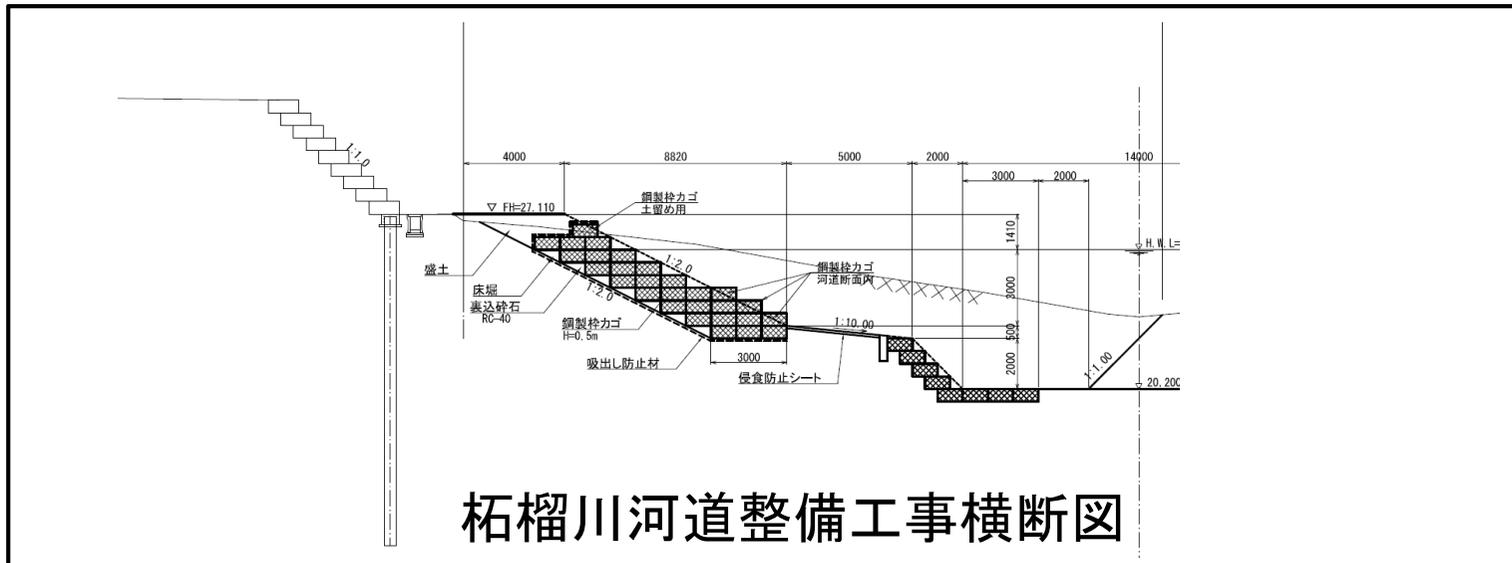
## 柘榴川河道整備工事



柘榴川施工前



柘榴川施工状況(H27.7月)



柘榴川河道整備工事横断図

## 紀の川流域懇談会規約

### (趣旨)

第1条 本規約は、「紀の川流域懇談会」（以下「懇談会」という）の設置について、必要な事項を定めるものである。

### (目的)

第2条 懇談会は、近畿地方整備局長（以下「整備局長」という）が設置し、次の事項について意見を述べるものとする。

- 1) 河川管理者が実施する紀の川水系河川整備計画（国管理区間）（以下「河川整備計画」という）に基づく事業の進捗状況や点検結果について意見を述べること。
- 2) 河川整備計画の変更を行う必要が生じた場合に、河川管理者が示す変更原案について意見を述べること。

### (組織等)

第3条 懇談会の委員は、整備局長が委嘱する。

2. 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。
3. 上記第2条2) 河川整備計画の変更を行う必要が生じた場合は、委員を追加する。なお、追加された委員の任期末は、他の委員と同じとする。

### (座長)

第4条 懇談会には座長及び副座長を置く。

2. 座長は、委員の互選により選任する。
3. 座長は、会務を総括し、懇談会を代表する。
4. 座長は、副座長を委員の中から指名する。
5. 座長に事故がある時は、副座長がその職務を代行する。

### (運営)

第5条 懇談会は、座長が招集する。

2. 懇談会は、委員の過半数の出席をもって成立する。なお、委員の代理出席は認めない。
3. 懇談会において意志決定する必要がある場合は、出席委員の過半数をもって決定する。なお、少数意見があればこれを付す。
4. 懇談会は、必要に応じて専門的な知識を有する方に意見を聴くことができる。

### (情報公開)

第6条 懇談会は、原則として公開とし、情報公開の方法については懇談会で定める。

2. 事務局は、前項で定められた内容について、必要な措置を講ずる。

### (事務局)

第7条 懇談会の事務局は、近畿地方整備局和歌山河川国道事務所におく。

### (規約の改正)

第8条 本規約の改正は、委員総数の3分の2以上の同意を得てこれを行う。

### (その他)

第9条 本規約に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

### (付則)

この規約は、平成25年12月5日から施行する。

## 紀の川流域懇談会 情報公開方法について

紀の川流域懇談会の情報公開方法を下記に示す。これに定めのない事項については、懇談会で定める。

### (会議の開催案内)

- ・ 会議開催の案内は、報道機関に対して情報提供を行うほか、和歌山河川国道事務所のホームページに掲載する。

### (会議の傍聴)

- ・ 傍聴対象者は、制限を設けないことを原則とする。
- ・ 可能な限り、希望者全員が傍聴できるようにするが、会場に入りきれない場合は先着順とする。

### (会議資料等の公開)

- ・ 会議資料については、公開を原則とする。
- ・ 会議資料及び議事録については、和歌山河川国道事務所のホームページに掲載する。
- ・ 会議資料において、貴重種の生息場所等が特定できる資料等、公開することが適切でない資料については公開しない。
- ・ 議事録について、委員の名前が入った議事録を公開する。
- ・ 議事録の内容については、会議開催後、出席委員に確認を行い、速やかに公表を行う。

### (記者会見)

- ・ 会議終了後の記者会見は行わないが、座長が必要と認める場合は、この限りではない。
- ・ 記者会見を行う場合は、一般傍聴者も傍聴できるものとする。

### (その他)

- ・ 審議中における一般傍聴者の発言は、認めない。
- ・ なお、審議終了後の発言機会の取扱については、座長の判断による。